

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月27日
【事業年度】	第75期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	株式会社 木曽路
【英訳名】	KISOJI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 内田 豊稔
【本店の所在の場所】	名古屋市昭和区白金三丁目18番13号
【電話番号】	052（872）1811
【事務連絡者氏名】	経理部長 奥野 慎太郎
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区東陽二丁目4番2号 新宮ビル5階
【電話番号】	03（3699）1235
【事務連絡者氏名】	常務取締役 松岡 利朗
【縦覧に供する場所】	株式会社 木曽路 東日本本部 （東京都江東区東陽二丁目4番2号 新宮ビル5階） 株式会社 東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社 名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	-	31,067	36,778	45,930	52,984
経常利益又は経常損失 () (百万円)	-	3,567	1,820	515	2,278
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (百万円)	-	5,577	650	1,082	436
包括利益 (百万円)	-	5,366	699	989	779
純資産額 (百万円)	-	23,469	26,601	27,331	27,657
総資産額 (百万円)	-	46,344	47,898	48,412	45,974
1株当たり純資産額 (円)	-	919.20	983.02	970.53	982.15
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	-	218.46	25.15	38.64	15.50
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	25.02	-	-
自己資本比率 (%)	-	50.6	55.5	56.5	60.2
自己資本利益率 (%)	-	23.8	2.6	4.0	1.6
株価収益率 (倍)	-	-	83.0	-	168.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	5,233	3,656	2,037	4,243
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	2,507	1,641	3,322	2,462
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	9,850	400	887	4,408
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	-	16,002	17,617	17,220	14,591
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	- (-)	1,354 (2,399)	1,307 (2,578)	1,338 (3,138)	1,309 (3,419)

(注) 1. 第72期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 第72期及び第74期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第72期の自己資本利益率は、連結初年度のため期末自己資本に基づいて計算しております。

4. 第72期及び第74期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

5. 第72期において、株式会社大將軍の全株式を取得し、連結の範囲に含めております。なお、みなし取得日を2021年3月31日としており、第72期においては貸借対照表のみを連結しております。

6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第73期の期首から適用しており、第73期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

7. 第74期において、株式会社建部食肉産業の全株式を取得し、連結の範囲に含めております。なお、みなし取得日を2022年12月31日としております。

8. 第75期において、当社の連結子会社であった株式会社大將軍を吸収合併し、連結の範囲から除外しております。

9. 従業員数は、就業人員数を表示しており、「平均臨時雇用者数」は、1日8時間勤務換算による月平均人数を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	2020年 3月	2021年 3月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月
売上高 (百万円)	43,924	31,067	31,978	39,414	50,731
経常利益又は経常損失 () (百万円)	1,446	3,542	1,746	293	2,293
当期純利益又は 当期純損失 () (百万円)	573	5,553	649	740	84
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金 (百万円)	10,056	10,056	11,553	12,648	12,648
発行済株式総数 (株)	25,913,889	25,913,889	27,413,889	28,543,889	28,543,889
純資産額 (百万円)	29,210	23,491	26,611	27,685	27,672
総資産額 (百万円)	38,160	42,026	44,051	45,231	45,929
1株当たり純資産額 (円)	1,144.01	920.06	983.37	983.08	982.68
1株当たり配当額 (内 1株当たり中間配当額) (円)	30 (15)	15 (-)	16 (8)	16 (8)	18 (8)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	22.45	217.49	25.10	26.42	3.00
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	24.98	-	-
自己資本比率 (%)	76.5	55.9	60.3	61.2	60.3
自己資本利益率 (%)	1.9	23.6	2.6	2.7	0.3
株価収益率 (倍)	106.9	-	83.2	-	871.9
配当性向 (%)	133.6	-	63.7	-	600.9
営業活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	1,964	-	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	2,402	-	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	1,103	-	-	-	-
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	13,893	-	-	-	-
従業員数 (人)	1,265	1,237	1,175	1,180	1,305
(外、平均臨時雇用者数)	(3,134)	(1,964)	(2,028)	(2,575)	(3,401)
株主総利回り (%)	91.6	89.7	81.0	86.4	102.1
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(90.5)	(128.6)	(131.2)	(138.8)	(196.2)
最高株価 (円)	3,030	2,660	2,530	2,319	2,761
最低株価 (円)	2,002	2,029	1,981	1,993	2,223

- (注) 1. 第71期、第72期及び第74期、第75期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第72期及び第74期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
3. 第72期より連結財務諸表を作成しているため、第72期以降の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第73期の期首から適用しており、第73期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
5. 従業員数は、就業人員数を表示しており、「平均臨時雇用者数」は、1日8時間勤務換算による月平均人数を記載しております。
6. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2【沿革】

当社は株式の額面変更を図るため、1980年12月1日を合併期日として休業状態にあった株式会社小川商店（設立1950年5月20日）に吸収合併されました。従って、法律上消滅した旧株式会社木曽路及び株式会社地中海が実質上の存続会社であるため、以下では特にことわりがない限り実質上の存続会社である被合併会社に関して記載していません。

年月	沿革
1952年9月	名古屋市中区裏門前町に資本金450千円で株式会社まつば喫茶を設立 1950年7月に創業した喫茶業「まつば喫茶」を継承
1957年7月	名古屋市中村区広小路西通に資本金3,300千円で株式会社松葉を設立。同じく喫茶業を開始
1960年12月	名古屋市昭和区東郊通に資本金3,500千円で株式会社東郊松葉を設立。同じく喫茶業を開始
1963年12月	名古屋市熱田区金山町に出資金6,000千円で有限会社松葉金山店を設立 喫茶業と洋菓子の製造販売を行う
1966年9月	株式会社東郊松葉が民芸風しゃぶしゃぶの木曽路第1号店を名古屋市中区南瓦町に開店
1971年2月	株式会社松葉を株式会社地中海と商号変更すると共に、同日本社を名古屋市中区西瓦町に移転
1971年5月	株式会社地中海がファミリーレストラン地中海第1号店を名古屋市中区新栄一丁目を開店
1973年10月	株式会社まつば喫茶と株式会社東郊松葉が合併し、株式会社松葉となる
1974年2月	株式会社松葉を株式会社木曽路に商号変更
1974年2月	有限会社松葉金山店を有限会社松葉に商号変更
1975年6月	株式会社木曽路が総合事業部としてセントラルキッチンを名古屋市天白区天白町植田に設置
1976年8月	有限会社松葉が民芸風居酒屋として、居来瀬第1号店を名古屋市熱田区金山に開店
1978年3月	株式会社地中海と有限会社松葉が合併し、株式会社地中海となる
1980年12月	経営の効率化及び株式の額面変更を図るため、株式会社木曽路と株式会社地中海が株式会社小川商店に吸収合併され、同日商号を株式会社木曽路に変更する 本社は、名古屋市中区大須三丁目に設置
1981年7月	和風のファミリーレストランとして、ファミリー木曽路第1号店を名古屋市南区星崎に開店
1982年4月	関東地区しゃぶしゃぶ木曽路第1号店として、東京都中央区銀座五丁目に開店
1983年3月	東京本部を東京都中央区銀座五丁目に設置
1983年9月	本社を名古屋市昭和区白金三丁目に新築移転
1986年5月	東京本部事務所を東京都港区芝五丁目に移転
1987年10月	関西地区しゃぶしゃぶ木曽路第1号店として、大阪市北区曽根崎新地に開店
1987年11月	名古屋証券取引所市場第二部へ上場
1989年1月	大阪本部事務所を大阪府吹田市江坂に設置
1990年11月	九州地区しゃぶしゃぶ木曽路第1号店として、福岡市中央区天神に開店
1992年4月	本社に木曽路調理スクールを開校
1992年7月	しゃぶしゃぶ木曽路瓦町店を大型店舗（5階建）として改築オープン
1993年3月	関東地区居酒屋の居来瀬部門第1号店として、東京都品川区に「素材屋」の屋号で開店
1994年1月	木曽路名古屋工場（物流センター兼調理工場）を愛知県大府市に設置
1994年2月	セントラルキッチンを木曽路名古屋工場に移転
1996年4月	焼肉専門店として、焼肉じゃんじゃん亭第1号店を名古屋市南区星崎に開店
1996年5月	居酒屋の居来瀬部門の名古屋地区の屋号を「居来瀬」から東京地区と同じ屋号である「素材屋」に統一変更し、素材屋部門となる
1997年7月	東京本部事務所を東京都港区芝三丁目に移転
1999年6月	イタリアン料理店として、ラ・ステラコーレ第1号店を名古屋市千種区に開店
1999年9月	ファミリーレストラン地中海部門を撤退
2000年7月	鶏料理店として、とりかく第1号店を東京都港区芝に開店
2000年9月	東京証券取引所市場第二部へ上場
2000年12月	関西地区素材屋第1号店として、兵庫県伊丹市に開店

年月	沿革
2001年9月	東京証券取引所、名古屋証券取引所市場第一部に指定
2007年6月	新和食業態として、鈴のれん第1号店を名古屋市中村区に開店
2008年3月	名古屋工場 愛知県HACCP認定
2010年3月	イタリアン料理店 閉店
2012年4月	関西地区鈴のれん第1号店として、大阪府東大阪市に開店
2012年10月	ワイン食堂として、ワイン食堂ウノ第1号店を名古屋市中村区に開店
2013年10月	関東地区ワイン食堂ウノ第1号店として、東京都品川区に開店
2015年10月	しゃぶしゃぶ旬彩穂の里第1号店として、愛知県春日井市に開店
2016年9月	しゃぶしゃぶ木曽路第1号店出店(瓦町店)より50周年を迎える
2016年10月	九州味巡りここの第1号店として、東京都品川区に開店
2018年7月	からあげ専門店からしげ第1号店として、名古屋市緑区に開店
2019年4月	居酒屋の酒場大穴第1号店として、東京都中央区に開店
2021年1月	株式会社大將軍の発行株式数の100%を取得し、子会社化
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2022年4月	名古屋証券取引所の市場区分の見直しにより、名古屋証券取引所の市場第一部からプレミア市場に移行
2022年10月	株式会社建部食肉産業の発行株式数の100%を取得し、子会社化
2023年7月	株式会社大將軍を吸収合併
2023年11月	東日本本部を東京都江東区東陽二丁目に移転

3【事業の内容】

当社グループは、料理及び飲食物の加工調理提供を主要業務とする飲食業であり、事業は飲食店としての事業がほとんどを占める単一セグメントであります。

当社グループの部門別の主な事業内容は次のとおりであります。

事業部門の名称		事業内容
木曽路部門		しゃぶしゃぶ・日本料理の「木曽路」の経営
焼肉部門		特選和牛の「大將軍」・国産牛焼肉の「くいどん」
その他部門	居酒屋	居酒屋の「大穴」・鶏料理の「とりかく」
	鈴のれん	和食しゃぶしゃぶの「鈴のれん」の経営
	からしげ	からあげ専門店の「からしげ」の経営
	その他	EC物販、不動産賃貸の経営、食肉の加工販売

当社グループの部門別及び地域別の店舗数は次のとおりであります。

2024年3月31日現在

部門別	中部地区	関東地区	関西地区	九州地区	合計
木曽路	34	59	30	3	126
焼肉	11	39	-	-	50
居酒屋	-	7	-	-	7
鈴のれん	5	-	-	-	5
からしげ	4	-	-	-	4
EC物販	-	1	-	-	1
合計	54	106	30	3	193

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社建部食肉産業	名古屋市守山区	10	食肉の 加工販売	100.0	役員の兼任3名

5【従業員の状況】

当社グループの事業は単一セグメントでありますので、部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

部門別	従業員数(人)
木曽路部門	916 (2,583)
焼肉部門	97 (549)
その他	31 (153)
全社(共通)	265 (134)
合計	1,309 (3,419)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員(1日8時間勤務換算による月平均人数)を()外数で記載しております。

2. 「全社(共通)」として記載されている使用人数は、管理部門に所属しているものであります。

3. 従業員数が前連結会計年度末に比べ125人増加した主な理由は、2023年7月1日付で連結子会社であった株式会社大將軍を吸収合併したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,305 (3,401)	44.9	11.4	5,452,257

(注) 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、次のとおりであります。

名称 全木曽路労働組合
上部団体名 U A ゼンセン(1990年8月27日加入)
結成年月日 1989年6月29日
組合員数 2,341名(2024年3月31日現在)

尚、労使関係は円満に推移し、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
20.4	14.3	62.3	73.5	94.9

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは「よろこびの食文化の創造」即ち「お客様の感動が私たちの喜びとし、日本一質の高い外食企業を目指す」という経営理念を掲げております。

この経営理念を実現すべく、当社グループは、「食べる」ということを、単に栄養の摂取というレベルに押しとどめることなく、潤いのある人生の喜びとしてとらえ、ひとつの文化にまで高めたいと考えています。そのために、食材は常に上質のものを使う、商品に他店にない特長を持たせる、落ち着ける店舗をつくる、常に良いサービスを心がける、お値打ち感のある価格設定をすることにより、多くの人々に外食の楽しさ、人生のよろこびを感じていただけるように全力を注いでいます。

この経営理念のもとに、当社グループは外食企業としてさまざまな事業分野に進出して、お客様の多様なニーズにお応えすることとしております。現時点では、しゃぶしゃぶと日本料理の「木曾路」、特選和牛の「大將軍」、国産牛焼肉の「くいどん」、酒場「大穴」、鶏料理の「とりかく」、和食レストラン「鈴のれん」、からあげ専門店の「からしげ」及び「EC物販（しぐれ煮、胡麻だれ類）」を運営しております。

それぞれの部門が付加価値の高い料理・サービス・商品を手頃な価格で提供することによって、会社の業績進展と企業価値の向上を図ることを基本方針としています。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当連結会計年度末の部門別の店舗配置状況は、木曾路部門126店舗、焼肉部門50店舗、居酒屋7店舗、鈴のれん5店舗、からしげ4店舗、EC物販1店舗の合計193店舗であります。

今後も中核部門の「木曾路」を中心に拡大しつつ、各部門それぞれに市場の変化や顧客ニーズの多様化に適合したビジネスモデルの構築に努め、経営基盤の拡充を図っていく方針であります。

一方、地域別にみた店舗配置は中部地区54店舗、関東地区106店舗、関西地区30店舗、九州地区3店舗と大都市経済圏を中心に店舗網を形成しております。今後の店舗展開につきましては、東海地区の強固な基盤の上に立って、中部・関東・関西の各地区に出店しバランスのとれた経営基盤を形成していく方針であります。

(3) 目標とする経営指標

当社は成長性と収益性の追求を通じて企業価値の向上を実現していく方針であり、売上高成長率及び売上高経常利益率を経営の目標指標として掲げています。その目標指標の向上のために、経営理念を指針として顧客起点経営に徹し、価値観と独自性のある商品・サービスの開発・提供に努めていきます。同時に高い成長性・収益性が期待される事業分野に対して積極的に経営資源を投入していきます。

(4) 会社の対処すべき課題

消費者の購買活動はコロナ禍以前の状態に戻りつつ緩やかな回復軌道にあり、2024年度の春闘での高い賃上げ率による実質賃金の上昇、企業の業績改善から成長へ向けての投資意欲の強さから消費は底堅く推移すると予想されます。一方で円安や原料価格の高騰・需給の変化、光熱費や物流費の上昇及び継続的な人手不足など依然として事業を取り巻く環境は厳しい状況が続くものと予想しております。

このような経営環境の中で、当社グループは基本方針通り、お客様の食の安全・安心を追求するとともにコンプライアンスの徹底、企業規模の拡大に向け、組織の在り方を常に見直し、教育体系を整備し、新規出店や新事業開発等を実施してまいります。新時代に向けた魅力のある企業づくりを行い、人材の確保、育成へとつなげるために次の課題に取り組んでまいります。

第一は、「企業の社会的責任の自覚」であります。コンプライアンスの徹底、食の安全と安心の追求をすべてのことに優先していきます。持続可能な開発目標（SDGs）に取り組みとして、フードロスの削減や紙資料の使用量削減など環境への配慮も進めてまいります。

第二は、「経営基盤の強化」であります。組織力の向上を目指し、経営理念の共有や部門間の協業を推進してまいります。また、教育体系の再構築と労働環境の改善を通じて、定着と高い専門性を持つ人材の育成に努めてまいります。

第三は、「営業基盤の強化」であります。接客や調理の基本の徹底に加え、サービスの質を高めるための教育システムを構築してまいります。また、商品開発にも注力し、コアメニューの質向上や季節を先取りした付加価値の高い新商品の開発を進めてまいります。

第四は、「収益基盤の強化」であります。生産性の向上を目指し、デジタル化の推進により業務効率を高めてまいります。また、EC物販の拡大、海外展開、M&Aの機会を模索し、新業態の開発も実施してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、人的資本への投資として創業以来、人材育成、教育訓練に重きを置き、接客・調理・管理部門それぞれの分野での教育研修の充実を図り、女性、外国人、中途採用者を含め技術を身につけることでキャリアアップする仕組みの中で、人材活用の多様化を図っています。また、環境問題への対応として、食材在庫の適切な管理によるロスの削減やリサイクル化の推進を行っております。また、自然災害時等での事業の継続のためBCPを策定し、定期的に更新することで実効性を高め、万一の場合での社会的使命である地域社会における食のインフラを確保します。今後、経営戦略・経営計画の策定と開示の際には、サステナビリティ推進委員会での審議を中心に人的資産・知的財産への投資等の計画や、気候変動に係るリスクと収益機会等についても情報を収集し、TCFD同等の枠組みに基づく開示等を検討してまいります。

(1) ガバナンス

当社は会社法に規定する株主総会、取締役会、監査等委員会、及び会計監査人を設置し、業務執行と監査・監督を行っております。代表取締役は最高経営責任者として業務執行に当たり、また、取締役会決議により業務担当役員並びに駐在役員を任命して権限委譲を進め、経営の実効性と迅速性を追求しております。なお、取締役会は、取締役11名（うち、監査等委員である取締役3名）から構成されており、そのうち4名は社外取締役（うち監査等委員である取締役2名）であります。社外取締役は、会社経営者や法務、財務・会計に関する専門家としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、取締役会において独立した立場と外部の視点から適宜、客観的な助言をいただくために選任しております。また、取締役会の指名による独自の執行役員制を実施し、執行役員を取締役に陪席させることにより審議内容の一層の充実を図っております。

経営判断の適正性を確保するために、高度に専門的な検討を要すると思われる案件については、外部専門家（コンサルタント、調査機関等）の意見を求めることとしております。また、取締役の業務執行の有効性を確保するためには、高い倫理感・価値観とともに、十分な専門的知識や経験が不可欠であると考えており、その観点から取締役選任の議案を総会に付議しております。監査等委員である取締役の機能強化に向けた取組みについては、監査等委員である取締役3名のうち2名を社外取締役（うち女性1名）に当て、実務に精通した常勤取締役と法務、財務・会計に関してそれぞれ専門的知見を有する社外取締役との協議によって、取締役の業務執行の適法性・妥当性を幅広い視野からバランスの取れた監査を実施しております。なお、社外取締役4名は、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の各規則に定める独立役員であります。社外取締役の選任にあたっては、会社法や東京証券取引所が定める要件・基準に従い独立性を確保しています。

会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査においては、有限責任監査法人トーマツが監査業務に当たっております。有限責任監査法人トーマツ及び当社監査に關する業務執行社員と当社との間には、特別な利害関係はありません。なお、同監査法人は、業務執行社員について、法令等に従い、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することがないよう措置を講じております。

(2) 戦略

当社グループは今後、テーマとなる複数のビジョンを掲げ、ESGへの取り組みを表明する予定です。そこで想定される課題や、将来の気候変動が当社へもたらす影響について、TCFDが提唱するフレームワークに則り、分析を行ってまいります。

この戦略に基づき、こころ豊かな暮らしや社会のサステナビリティの実現を目指して展開した活動が、リスクの低減や事業機会の創出につながり、ひいては事業成長を実現し、生まれた利益がステークホルダー、生活者や社会に還元されていくサイクルを形成していくと考えています。

また、当社グループにおける人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、グループ内の異なる経験、技能、属性を反映した多様な視点や価値観の存在が会社の持続的な成長を達成する強みになるとの認識のもと、積極的な女性の活躍の促進、性別・国籍・年齢・職歴等を問わず実績や能力等に基づく登用及び多様な人材が適材適所で活躍できる教育研修制度や職場環境の構築に取り組んでいます。

人材育成については、社内SNSツールを通じて、画像や動画配信することで分かりやすく、QSC（クオリティ・サービス・クリンリネス）や基本オペレーションの徹底を図っています。また、組織間の目標・課題の共有、称賛を行うことにより、従業員のコミュニケーションの活性化が図られ、さらに好事例等を共有すること等により従業員のスキルアップやモチベーションアップに繋がっています。その他、現在も実施しているマイスター制度（満一歳お祝いマイスター、お食い初めマイスター等）を拡充し、認定することにより、知識やスキルの明確化を図ってまいります。

(3) リスク管理

当社グループは、リスク低減と事業機会創出を確実にするため、リスク管理を強化しています。

リスク管理においては、後述の「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載がありますように、内部監査室、衛生管理室及び衛生検査室を設置して飲食業としての適正な業務運営の確立に努めております。特に衛生管理室長に対しては、飲食店としての基本である衛生管理に関して強力な指示・命令権を特別に付与しております。また、各部門やグループ会社で管理可能なリスクは、各組織が中心となって対応し優先順位の設定とESG投資を促進する仕組みを構築し、戦略的な事業展開につなげてまいります。

(4) 指標及び目標

サステナビリティに関する課題については様々な取り組みを実施していますが、現時点では基本的方針、網羅的・具体的な目標設定には至っておりません。今後は人的資本や知的財産など経営資源への投資配分や事業ポートフォリオに関する戦略等について、サステナビリティ推進委員会での審議を中心に計画策定、実績開示等について検討してまいります。

3 【事業等のリスク】

(1) 業績の季節変動について

当社グループの主力商品である「しゃぶしゃぶ」の需要は、年末・年始を含めた冬季に高まるため、当社グループの売上高及び営業利益は下半期に片寄る傾向があります。

当社グループの最近5年間の状況は下表のとおりです。

	売上高			営業利益又は営業損失()		
	上半期	下半期	通 期	上半期	下半期	通 期
2020年3月期(百万円)	20,074	23,850	43,924	476	1,902	1,426
構成比(%)	45.7	54.3	100.0	-	-	100.0
2021年3月期(百万円)	13,359	17,707	31,067	3,314	905	4,219
構成比(%)	43.0	57.0	100.0	-	-	100.0
2022年3月期(百万円)	14,845	21,933	36,778	3,307	233	3,541
構成比(%)	40.4	59.6	100.0	-	-	100.0
2023年3月期(百万円)	20,042	25,887	45,930	1,697	1,115	581
構成比(%)	43.6	56.4	100.0	-	-	100.0
2024年3月期(百万円)	23,865	29,119	52,984	396	2,642	2,246
構成比(%)	45.0	55.0	100.0	-	-	100.0

(注) 今後につきましても、下半期依存型の傾向は続くことが考えられます。

(2) 主力業態への依存

当社グループの主力業態であるしゃぶしゃぶ・日本料理の木曾路の売上が全体の売上の79.2%（2024年3月期累計実績）を占めています。予期せぬ事情によって主力業態の売上が著しく減少した場合には、他商品の売上で補うことが困難になる可能性があります。

(3) 立地環境の変化

当社グループは、店舗の建物を中心に有形固定資産に投資をしており、2024年3月31日現在の残高は16,096百万円、総資産の35.0%を占めております。店舗を最小単位として固定資産をグルーピングしていますが、店舗の立地環境が大きく変化し、その結果、店舗の業績が悪化し投下資金の回収が困難になる場合には、減損損失又は店舗撤退に伴う費用が発生する可能性があります。

(4) 店舗物件等に係る敷金、保証金及び建設協力金回収に関するリスク

当社グループは、賃借による出店を基本としております。店舗用物件等の賃貸借契約の締結に際して賃貸人に敷金・保証金及び建設協力金を差し入れており、2024年3月31日現在の残高は4,117百万円、総資産に占める割合は9.0%となっております。敷金・保証金は契約期間満了等により賃貸借契約を解約する際に返還される契約となっており、また、建設協力金は、賃借料の支払いと相殺することにより契約期間満了時まで全額回収する契約となっております。しかし、敷金、保証金及び建設協力金については、預託先の経済的破綻等によりその一部又は全部が回収不能となる場合や、賃貸借契約に定められた期間満了前に中途解約をした場合には返還されないことがあります。このような事態が生じた場合には、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

(5) 原材料の調達について

当社グループの原材料仕入額において、肉類、野菜、魚介類が50%以上を占めています。異常気象や大規模災害、安全性問題の発生等により、これらの食材の調達が広範囲かつ長期にわたり阻害された場合には、当社グループの業績に大きな影響が及ぶ可能性があります。

(6) 競合の状況について

外食産業は、比較的参入障壁が低く新規参入が多いこと、また低価格化が進む中、客単価が下がる傾向にあります。さらに国内では少子高齢化が進みマーケットは飽和状態となっております。このような状況下で当社グループは、日本一質の高い外食企業を目指して、QSC（クオリティ、サービス、クレンジネス）の徹底と、生産性向上の追求や経費の抜本的見直しと効率化等により収益基盤の改革を行っております。しかしながら、お客様のニーズの変化、多様化等により更なる競争激化等が進んだ場合は、事業活動、将来の成長が阻害され当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

(7) 出店用地と建設業者及び建築資材の確保

当社グループはチェーンレストランとして計画的な出店により業容の拡大を図っていますが、競合状況の変化や土地所有者の都合などにより適切な出店用地を確保できない場合や、出店計画にもとづく建設業者の確保と建設資材の入手に遅延等が発生した場合には、出店計画の進捗が遅れ、当社グループの成長性に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 法的規制について

当社グループは、事業活動を行う上でさまざまな法的規制の適用を受けております。これらの法的規制は新設・変更・廃止される可能性があります。

特に当社グループは食品衛生法の規制を受けており、食中毒や異物混入等の未然防止策を徹底しておりますが、重大な衛生問題が発生することにより、営業の禁止、一定期間の営業停止等を命ぜられた場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは食品リサイクル法により食品廃棄物などの再生利用（発生抑制、再生利用、減量）の促進を義務づけられております。そのための設備投資や再生可能な包材、備品への変更等により、新たな費用が発生する可能性があります。

(9) 人材の確保及び育成について

当社グループは、積極的な店舗展開を行う方針であるため、人材を確保していく必要があります。特に外食産業の店舗運営における知識、経験を持った人材を確保、育成し、定着させていくことは重要な課題であります。一方で、パートタイマーを確保するために「募集時給の見直し」を行う等、賃率が上昇し、総額人件費が高騰する要因となっております。このような状態が長期化し、当社グループにおける人材の確保及び育成が出店スピードに追いつかない場合、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

(10) 個人情報の管理

当社グループは多数の顧客情報を有しており、その管理に万全を期していますが、予期せぬ事情によって情報流出や不正使用等が発生した場合には、その対応のために多額の費用が発生する可能性があります。

(11) 自然災害、事故災害及び疫病に関するリスク

当社グループの店舗網は、関東・東海・関西・北九州の大都市圏に集中しています。これらの地域で地震、台風等の自然災害や火災等の事故災害及び疫病が発生した場合、従業員や店舗の設備等が大きな被害を受け、その一部又は全部の営業が中断し、当社グループの業績が大きく影響を受ける可能性があります。また、被害を被った設備等の修復のために多額の費用が発生したが、その後業績が回復せずその投下資金の回収が困難になった場合には、減損損失又は店舗撤退に伴う費用が発生する可能性があります。

なお、文中の将来に関する事項の判断につきましては、有価証券報告書提出日現在においてなされたものであります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2023年4月1日～2024年3月31日）におけるわが国経済は、春闘での賃上げや新型コロナウイルス感染症の5類移行、上昇コストの販売価格への転嫁等などにより経済活動の活性化が進み、デフレ脱却につながる動きがみられました。個人消費は、物価高による節約志向の高まりやコロナ後の需要の一巡により徐々に弱含みとなり依然として先行き不透明な状況が続いております。

外食産業におきましては、個人消費の回復やインバウンド需要の拡大の一方で、不安定な国際情勢、円安等による輸入食材価格の上昇やエネルギー価格の高止まり、人手不足による時給の上昇、お客様の利用形態の大きな変化など引き続き厳しい経営環境が続いております。

このような環境の中で、当社グループは、お客様に安心して美味しいお食事を楽しんでいただけるよう努めております。

営業面において、主力業態であるしゃぶしゃぶ・日本料理の「木曽路」部門は、季節を先取りした付加価値の高い料理のお値打ちな価格での提供や、おもてなしの店舗教育、効果的な販売促進を実施してまいりました。第2の柱としての焼肉部門では、木曽路ブランドを活かした店舗の認知向上や、経営資源の集中を図るため、中部地区で展開していた焼肉の「じゃんじゃん亭」を「くいどん」へ業態転換、2023年7月1日には子会社である株式会社大將軍の吸収合併を行いました。中部地区と東日本地区との一体的な販売促進の実施や管理部門などの重複する業務を統合して業務効率化に努めてまいりました。

費用面においては、新規取引先の開拓による原価低減、品質向上に努めるとともに、客数予想をもとにしたシフト管理の徹底、マルチスキル化などの生産性向上に向けた取り組みを実施してまいりました。また省エネ設備への更新、ソーラーパネルの設置など光熱費の低減によるサステナブルな取り組みにも努めております。

新規出店、改築・改装につきましては、2店舗の出店、8店舗の改装（うち業態転換5店舗）及び2店舗の退店を実施し、当連結会計年度末の店舗数は193店舗となりました。

なお、働き方改革の一環として当社グループ全体で、2023年5月8日、9日の2日間、全店一斉休業を実施しました。今後も働きやすい魅力ある企業づくりにも努めてまいります。

(財政状態の状況)

当連結会計年度末の総資産は459億74百万円（前連結会計年度末比 24億37百万円の減少）となりました。この主な内訳は、流動資産が199億20百万円、有形固定資産が160億96百万円、無形固定資産が20億4百万円、投資その他の資産が79億53百万円であります。前連結会計年度末からの主な減少要因は、借入金の返済等により現金及び預金が26億28百万円減少したことによるものであります。一方、負債合計は183億16百万円（同 27億63百万円の減少）となりました。この主な内訳は、流動負債が149億54百万円、固定負債が33億62百万円であります。前連結会計年度末からの主な減少要因は、借入金の返済により37億19百万円減少したことによるものであります。また、当連結会計年度末における純資産合計は276億57百万円（同 3億25百万円の増加）となりました。この主な内訳は資本金が126億48百万円、資本剰余金が124億67百万円、利益剰余金が29億82百万円であります。前連結会計年度末からの主な増加要因は、その他有価証券評価差額金が3億56百万円増加したことによるものであります。

以上の結果、当連結会計年度末の自己資本比率は60.2%、1株当たり純資産は982.15円となりました。

(経営成績の状況)

当連結会計年度の売上高は、529億84百万円（前年同期比 15.4%増加）、営業利益は22億46百万円（前年同期実績5億81百万円の損失）、経常利益は22億78百万円（同 5億15百万円の損失）、親会社株主に帰属する当期純利益は4億36百万円（同 10億82百万円の損失）となりました。1株当たり当期純利益は15.50円となりました。

当連結会計年度におけるセグメント別の概況については、当社グループの事業は単一セグメントでありますので、その概況を部門別に示すと次のとおりであります。

木曽路部門

しゃぶしゃぶ・日本料理の「木曽路」業態は、3店舗の改装を実施し、当連結会計年度末店舗数は126店舗であります。

新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけの5類への移行による国内の人流回復、消費動向の変化に対応すべく大型宴会に代わる個人需要の取り込みとして、慶事需要の獲得強化、季節を先取りしたフェアの実施による来店動機促進を図りました。また、お持ち帰り需要に対応した著名料理人とのコラボ弁当、定番弁当のブラッシュアップやご自宅でお楽しみいただける「しゃぶしゃぶセット」等の販売を継続しています。

その結果、売上高は419億62百万円（前年同期比 16.1%増加）となりました。

焼肉部門

特選和牛の「大將軍」及び国産牛焼肉の「くいどん」は、東日本地区で2店舗の出店、中部地区で「じゃんじゃん亭」から「くいどん」への業態転換を4店舗実施し、当連結会計年度末店舗数は50店舗となりました。

子会社合併に伴った営業体制の再構築とともに、木曽路ブランドを活かした店舗の認知向上策の実施、また既存顧客に対しては、アプリによる推奨商品やフェアの案内等の配信、新規顧客獲得に向けた折込・ポスティング等を実施し来店客数の増加に努めてまいりました。

その結果、売上高は81億38百万円（同 2.3%増加）となりました。

その他部門

居酒屋（「とりかく」、「大穴」）業態は、1店舗の改装（うち業態転換1店舗）と1店舗の退店により、当連結会計年度末店舗数は7店舗となりました。コロナの規制が緩和されたことにより来店回数、グループ人数の増加により、売上高は10億60百万円（同 27.3%増加）となりました。

和食 しゃぶしゃぶの「鈴のれん」業態は、店舗の異動はなく、当連結会計年度末店舗数は5店舗であります。来店客数が増加したこと等により、売上高は6億90百万円（同 11.4%増加）となりました。

その他業態は、食肉加工卸売、からあげ専門店の「からしげ」、EC物販（しぐれ煮、胡麻だれ類、季節商品等）及び不動産賃貸等であります。前連結会計年度に株式会社建部食肉産業（食肉加工卸売）を子会社化したこともあり、売上高は15億21百万円（同 156.2%増加）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は145億91百万円（前年同期比 15.3%減少）となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は42億43百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益5億58百万円、減価償却費15億42百万円、減損損失15億32百万円等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は24億62百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出24億76百万円、無形固定資産の取得による支出1億14百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動に使用した資金は44億8百万円となりました。これは主に、借入金の借入れによる収入93億円、借入金の返済による支出130億19百万円等によるものであります。

販売及び仕入の実績

イ．販売実績

当社の事業は飲食店としての事業がほとんどを占める単一セグメントであります。当連結会計年度における販売実績の内訳を部門別・地域別に示すと次のとおりであります。

・部門別販売実績

部門別	事業内容	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比(%)
木曽路部門	しゃぶしゃぶ・日本料理の「木曽路」	41,962百万円	116.1
焼肉部門	特選和牛の「大將軍」 国産牛焼肉の「くいどん」	8,138	102.3
その他部門	居酒屋（「とりかく」、「大穴」）	1,060	127.3
	和食 しゃぶしゃぶの「鈴のれん」	690	111.4
	その他	1,521	256.2
調整額		388	-
合計		52,984	115.4

（注）1．総販売実績に対し、10%以上に該当する販売先はありません。

2．部門別売上高は連結取引高の相殺消去前の数値であります。

・地域別販売実績

地域別	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比(%)
中部地区	15,148百万円	118.6
関東地区	27,798	112.6
関西地区	9,061	118.3
九州地区	976	121.4

□．仕入実績

項目別		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比(%)
原材料	肉類	6,881百万円	131.7
	野菜類	1,524	115.5
	魚介類	3,214	128.1
	調理済加工食品	2,712	91.5
	飲料	1,274	122.0
	米・パン類	513	112.8
	乳製品	216	109.6
	小計	16,336	119.1
商品	店頭商品	149	71.1
	合計	16,486	118.4

(注) 店頭商品とは菓子類及び胡麻だれ等であります。

(2) 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは、2024年6月に開示した中期経営計画において中期的な業績目標や経営戦略、事業ポートフォリオに関する基本的な方針等を説明しております。また、これらに関する結果は四半期業績開示、決算説明会、株主総会等を通じ説明してまいります。

当社のPBRに関しては、2～3倍程度で一定の水準を維持しております。今後は資本コストを的確に把握していくことに努めつつ資本効率に関する目標の設定と適宜見直し、株価を意識した経営の実現に向け具体的な計画や取り組みを検討・実践してまいります。

今後の見通しにつきましては、消費者の購買活動はコロナ禍以前の状態に戻りつつ緩やかな回復軌道にあり、2024年度の春闘での高い賃上げ率による実質賃金の上昇、企業の業績改善から成長へ向けての投資意欲の強さから消費は底堅く推移すると予想されます。一方で円安や原料価格の高騰・需給の変化、光熱費や物流費の上昇及び継続的な人手不足など依然として事業を取り巻く環境は厳しい状況が続くものと予想しております。

このような経営環境の中で、当社グループは基本方針通り、お客様の食の安全・安心を追求するとともにコンプライアンスの徹底、企業規模の拡大に向け、組織の在り方を常に見直し、教育体系を整備し、新規出店や新事業開発等を実施してまいります。新時代に向けた魅力のある企業づくりを行い、人材の確保、育成へとつなげてまいります。

また、しゃぶしゃぶ・日本料理の木曽路部門に次ぐ第2の柱として焼肉部門の業容を拡大してまいります。

(3) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要は原材料及び人件費を主とした、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、新規出店、店舗の改築・改装、工場設備改修及び情報システム関連投資等によるものであります。

当社グループの事業活動拡大に必要な資金を安定的に確保するため、内部資金の活用及び金融機関からの借入と社債の発行等による資金調達を基本的な方針としており、今後の調達の安定性と低コスト調達を実現するために調達方法の多様化も進めてまいります。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は82億64百万円となっており、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は145億91百万円となっております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5 【経営上の重要な契約等】

共通支配下の取引等

連結子会社の吸収合併

当社は、2023年6月28日開催の定時株主総会において、2023年7月1日を効力発生日として当社の完全子会社である株式会社大將軍を吸収合併することを決議し、2023年7月1日付で吸収合併を行いました。

この吸収合併の詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載しております。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中に実施しました設備投資総額（差入保証金等を含む）は、39億98百万円（前年同期比4.2%増加）であり、その内訳は、店舗の新設に3億14百万円、店舗の改築・改装等に34億65百万円、工場設備改修及び情報システム関連投資等に2億18百万円であります。

また、当連結会計年度中の固定資産除売却損は、1億88百万円であります。

なお、当連結会計年度中に出店した新設店舗は2店舗であります。

（注）当社グループの事業は飲食店としての事業がほとんどを占める単一セグメントであります。（以下も同様）

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

提出会社

当社は、2024年3月31日現在193店舗を運営しております。また、東京と大阪に本部を設置しており、愛知県大府市及び千葉県千葉市に加工工場を所有しております。主たる設備は営業店舗であり、店舗設備には建物の他、構築物、工具、器具及び備品等があります。店舗用の土地につきましては、自社所有は7店舗であります。

主要な設備は以下のとおりであります。なお、営業店舗については地域別にて記載しております。

2024年3月31日現在

区分	事業所数	利用目的	土地		建物及び構築物 (百万円)	工具、器具及び備品 (百万円)	リース資産 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	投下資本合計 (百万円)	従業員数 (人)
			面積(m ²)	金額 (百万円)						
名古屋本社 (名古屋市昭和区)	1	事務所	2,393.54	642	152	140	11	3	950	166
東日本本部 (東京都江東区)	1	事務所	-	-	6	1	6	-	14	79
西日本本部 (大阪府吹田市)	1	事務所	-	-	-	-	-	-	-	22
名古屋工場 (愛知県大府市)	1	加工工場	9,056.00	1,334	143	10	4	113	1,606	17
千葉工場 (千葉県千葉市中央区)	1	加工工場	2,329.80 (478.22)	244	58	62	1	35	401	12
賃貸設備 (名古屋市昭和区)	1	賃貸設備	694.20	68	1	-	-	-	70	0
賃貸設備 (名古屋市守山区)	1	賃貸設備	1,634.08	176	148	5	0	21	351	2
愛知県	45	店舗	66,006.00 (62,585.42)	1,793	2,650	408	67	10	4,929	232
岐阜県	4	店舗	34,590.96 (34,590.96)	-	278	44	7	-	331	26
三重県	4	店舗	35,821.46 (35,821.46)	-	122	30	7	-	161	17
静岡県	1	店舗	1,838.69 (1,838.69)	-	39	4	0	-	43	5
東京都	34	店舗	30,519.75 (28,448.03)	1,524	842	168	86	6	2,627	188
神奈川県	17	店舗	26,307.64 (26,307.64)	-	409	83	34	-	527	81
埼玉県	16	店舗	21,488.76 (21,488.76)	-	395	77	42	-	516	87
千葉県	33	店舗	54,088.83 (51,141.07)	355	884	138	39	-	1,417	90
茨城県	1	店舗	2,150.00 (2,150.00)	-	1	6	5	-	12	7
栃木県	2	店舗	4,258.07 (4,258.07)	-	70	2	3	-	77	14
群馬県	3	店舗	5,405.79 (5,405.79)	-	315	36	10	-	362	20

区分	事業所数	利用目的	土地		建物及び構築物 (百万円)	工具、器具及び備品 (百万円)	リース資産 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	投下資本合計 (百万円)	従業員数 (人)
			面積 (㎡)	金額 (百万円)						
奈良県	2	店舗	7,049.37 (7,049.37)	-	87	16	6	-	110	14
和歌山県	1	店舗	1,917.00 (1,917.00)	-	12	7	0	-	20	6
大阪府	18	店舗	24,394.35 (24,394.35)	-	787	110	37	-	935	133
兵庫県	8	店舗	9,958.13 (9,958.13)	-	222	36	10	-	269	57
岡山県	1	店舗	1,744.00 (1,744.00)	-	161	23	6	-	191	7
福岡県	3	店舗	4,489.21 (4,489.21)	-	111	16	2	-	130	23
合計	200	-	348,135.63 (324,066.16)	6,138	7,904	1,431	396	189	16,060	1,305

- (注) 1. 土地面積()書きは賃借中のものを内書しております。
2. 投下資本金額は帳簿価額で表示してあります。
3. 国内子会社に賃貸中の設備を含んでおります。
4. 上記賃借中の土地の他に建物等を賃借しており、土地を含めた年間賃借料は3,818百万円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

2024年4月に始まる連結会計年度の設備投資計画は、総額33億25百万円を見込んでおり、そのうち当連結会計年度末日現在における進行中及び具体的な計画の主なものは次のとおりであります。

設備の内容				計画金額 (百万円)	既支払額 (百万円)	今後の所要 金額 (百万円)	着工年月	完成年月	増加能力 (増加客席数)
区分	部門名	地区	店舗数						
新設店舗	木曽路	中部	1	444	-	444	2024年4月	2024年10月	140
新設店舗	焼肉	中部	2	284	-	284	2024年6月	2024年9月	200
新設店舗	居酒屋	関東	3	294	-	294	2024年4月	2024年10月	300
既存店の改装等			15	1,644	-	1,644	-	-	-
その他(工場、情報等)			-	657	-	657	-	-	-
合計			21	3,325	-	3,325	-	-	-

- (注) 1. 今後の所要資金は、自己資金及び借入金で賄う予定であります。
2. 上記の金額には、店舗賃借のための差入保証金を含んでおります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年6月27日)	上場金融商品取引所名	内容
普通株式	28,543,889	28,543,889	東京証券取引所 プライム市場 名古屋証券取引所 プレミアム市場	単元株式数 100株
計	28,543,889	28,543,889	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日～ 2022年3月31日 (注)	1,500	27,413	1,496	11,553	1,496	11,369
2022年4月1日～ 2023年3月31日 (注)	1,130	28,543	1,095	12,648	1,095	12,464

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	20	15	427	91	52	28,117	28,722	-
所有株式数(単元)	-	55,012	1,117	27,111	16,866	262	184,606	284,974	46,489
所有株式数の割合(%)	-	19.3	0.4	9.5	5.9	0.1	64.8	100	-

(注) 自己株式383,275株は、「個人その他」に3,832単元、「単元未満株式の状況」に75株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	2,539	9.01
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,113	3.95
木曽路共栄会	愛知県名古屋市昭和区白金3丁目18番13号	1,048	3.72
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋1丁目23番1号	496	1.76
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	385	1.36
麒麟麦酒株式会社	東京都中野区中野4丁目10番2号	352	1.25
サントリー株式会社	東京都港区台場2丁目3番3号	352	1.25
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	333	1.18
名古屋製酪株式会社	愛知県名古屋市天白区中砂町310番地	234	0.83
株式会社愛知銀行	愛知県名古屋市中区栄3丁目14番12号	224	0.79
計	-	7,079	25.13

(注) 1. 当社の自己株式383,275株は、上記の大株主から除外しております。

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 383,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,114,200	281,142	-
単元未満株式	普通株式 46,489	-	-
発行済株式総数	28,543,889	-	-
総株主の議決権	-	281,142	-

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社木曽路	名古屋市昭和区白金三丁目18番13号	383,200	-	383,200	1.34
計	-	383,200	-	383,200	1.34

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,193	2,969,885
当期間における取得自己株式	36	88,884

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (注) 1	37	90,258	-	-
保有自己株式数 (注) 2	383,275	-	383,311	-

(注) 1 . 当期間におけるその他には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。

2 . 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分につきましては、将来の事業展開に備え内部留保の充実に努めると共に、株主各位への安定した配当を維持することを基本方針としております。当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしており、その決定機関は取締役会であります。また、各事業年度の収益状況や配当性向等を勘案して、増配や株式分割など株主への利益還元を積極的に実施いたします。

当事業年度の配当につきましては、上記の基本方針に基づき1株当たり18円(うち中間配当8円)を実施することを決定しました。内部留保資金につきましては、新規出店及び既存店改装に充当し、今後の経営体質の強化並びに株主の利益確保のために活用していく所存であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2023年11月10日 取締役会決議	225	8
2024年5月13日 取締役会決議	281	10

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、「会社は社会の構成員の一員である」との認識のもとに、株主はじめ顧客、取引先、従業員、地域社会等の会社関係者と良好な関係の形成に努めます。

経営活動においては、会社法・金融商品取引法はじめ諸法令を遵守することはもとより、会社の理念・方針・業績等の情報を適時・的確に開示し、経営の透明性を確保します。更に、株価等の客観的な経営評価指標を参考に、経営の適正性・妥当性の堅持に努めます。

また、非業務執行取締役及び監査等委員である取締役として適切な人材を確保し、期待される役割を十分発揮できるよう責任限定契約を締結できる旨定款に定めております。当社と各社外取締役及び監査等委員である社外取締役との間に、会社法第427条第1項の損害賠償責任の限度額を同法第425条第1項の最低責任限度額に限定する契約を締結しております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は監査等委員である社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

また、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化し、更なる監視体制の強化を通じてより一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図るため、2023年6月28日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

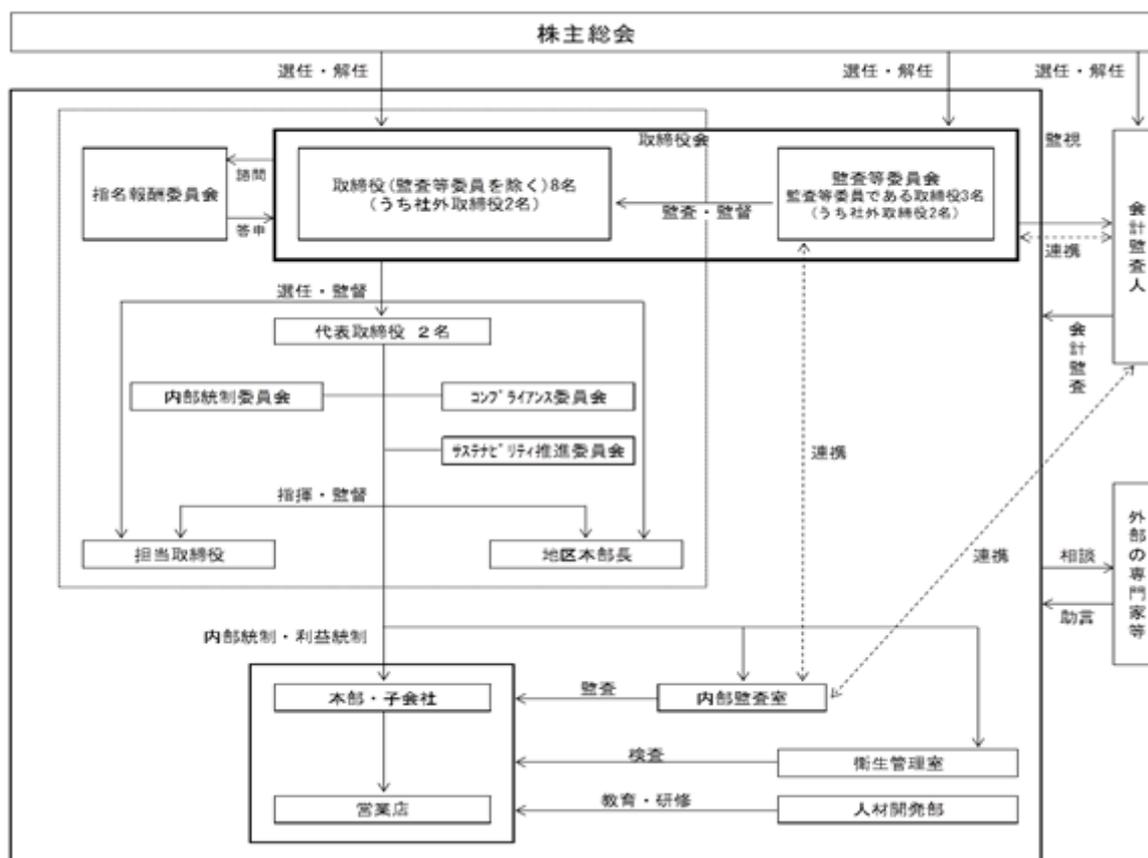
イ．企業統治の体制の概要

当社は監査等委員会設置会社であり、取締役会と会計監査人という枠組みの中で、業務執行と監査・監督を行っております。

代表取締役は最高経営責任者として業務執行に当たり、また、取締役会決議により業務担当役員並びに駐在役員を任命して権限委譲を進め、経営の実効性と迅速性を追求しております。なお、取締役会は、取締役8名及び監査等委員である取締役3名から構成されており、そのうち4名は社外取締役であります。また、取締役会の指名による独自の執行役員制を実施し、執行役員を取締役会に陪席させることにより審議内容の一層の充実を図っております。

経営判断の適正を確保するために、高度に専門的な検討を要すると思われる案件については、外部専門家（コンサルタント、調査機関等）の意見を求めることとしております。

[会社経営組織図]



ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、2023年6月28日をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しており、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化し、更なる監視体制の強化を通じてより一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図りました。4名の社外取締役（独立役員）が取締役会に出席して取締役の業務執行を監視するほか、公認会計士、弁護士として専門的な立場から適宜、意見を述べており、常勤監査等委員である取締役を含め監査等委員会がその機能を適切に果たしていると判断しております。

また、取締役11名のうち4名を社外取締役（独立役員）として選任しており、取締役において独立した立場と外部の視点から、適宜、客観的な助言をいただくとともに取締役は取締役会における業務執行の決定に当たり、株主・投資者からの信頼を宗として、1.善管注意義務・忠実義務 2.遵法精神 3.客観的・科学的事実認識 4.合理的手続き 5.適時性の要件を確保するよう努めており、当社のコーポレート・ガバナンス体制は有効に機能していると判断しております。

子会社の業務の適正を確保するための体制の整備

当社は子会社に対し「関係会社管理規程」を制定しており、当該子会社の業務の適正を確保する体制の強化に努めております。子会社から定期的な業務執行に関する報告を受けるとともに、経営上の重要事項に関する報告及び協議を通じ子会社の適正な経営管理にも努めております。また、子会社に応じた適切なコンプライアンス体制の整備を行うことにより、コンプライアンスを徹底しております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において、内部統制システム構築に関する基本方針を定めております。当社取締役会は、取締役の職務執行が法令・定款に適合していることを確保するために、内部統制の機能が重要かつ不可欠であるとの認識に立ち、その整備・充実に向けて自主的な努力をすることとしています。

内部統制制度を確立しその有効性を確保するために「内部統制委員会」、法令遵守体制を強化し会社業務の適法性・妥当性を確保するために「コンプライアンス委員会」を設置し、代表取締役を各委員長とし運営しております。

また、企業倫理や遵法精神の確立のために、行動規範である「木曾路行動憲章」を定めて周知・徹底を図っております。さらに、反社会的勢力との一切の関係を遮断し、被害の防止に努めるとともに、「公益通報規程」を定めて、企業倫理や法令遵守の問題に関する公益通報・相談の適正な運営に努めております。

内部管理面におきましては、部門別・階層別に職務の内容と責任・権限を明確に定め、内部統制を組織的に実施しております。また会計制度を確立して、総合予算制度、月次損益制度、独立採算制度による利益統制を実施しております。

なお、当社グループは、当連結会計年度において、内部統制システム構築に関する基本方針に基づき、以下のような取り組みを実施しました。

- (1) 体制整備として組織改廃を適時行い、継続的に機構改革を実施しています。2023年7月1日付で当社の連結子会社であった株式会社大將軍を吸収合併し、焼肉事業(大將軍・くいどん)の成長性、収益性の向上を目指すため、株式会社木曽路に「第二営業本部」・「焼肉中部営業部」・「焼肉東日本営業部」を設けております。さらに、今後の経営基盤の拡充を図るため、基幹業態である木曽路業態店舗の新規出店に加えて、中部地区における焼肉業態店舗の出店拡大展開を図るため食肉加工会社である株式会社建部食肉産業の株式を前連結会計年度に100%取得し子会社化しました。株式会社建部食肉産業は、1973年に設立し、現在は愛知県名古屋市守山区に本社工場、名古屋市港区に港工場を構え食肉加工を行っております。衛生的な設備を用いて品質管理の徹底を図り、流通大手、学校給食、飲食店向けに製品を販売しております。本件株式取得により、衛生管理、品質管理が徹底された食肉をより安定して確保することが可能になり、仕入コストの低減等にもよりグループ全体の価値向上に寄与しております。
また、コンプライアンスの徹底のため、引き続き、意識啓蒙施策の展開、社内報の発行、部門毎に勉強会等を実施しました。
- (2) 内部監査体制を強化すると共に基準に沿った厳正監査を実施し、また、内部通報制度を適正に運用することにより、風通しのよい企業風土づくりに努めました。
- (3) 情報システムによる迅速・効率的な業務の監視を継続して実施しております。また、適正表示については当社独自の表示ガイドラインによる確認を実施しております。
- (4) 食品の安全・安心確保のため、衛生管理室に加え、独立性とより厳格な衛生検査を実施するために、衛生検査室を設置しております。他の衛生安全を所管する部署との協働により、品質確保と食品事故の未然防止に努めます。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

事業活動に伴うリスクの管理としては、内部監査室、衛生管理室及び衛生検査室を設置して飲食業としての適正な業務運営の確立に努めております。特に衛生管理室長に対しては、飲食店としての基本である衛生管理に関して強力な指示・命令権を特別に付与しております。

また、不祥事故等の未然防止や業績悪化の兆候の早期把握のために、会計システムの整備・充実に努めております。さらに、大規模災害の発生時に人的・物的被害を最小限にとどめ、早期に営業を復旧し継続することを目的とする「事業継続基本計画」を定め、これを周知・徹底しております。

責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び監査等委員である各社外取締役は、会社法第427条その他の法令の定めに基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める金額を限度としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社グループは、取締役らが過大な損害賠償責任を負うことで経営判断に際して萎縮することがないように、役員賠償責任保険(D&O保険)に加入しております。当社は取締役及び関係会社におけるこれらの者と同様の地位にある者を被保険者とする、総支払限度額1,000百万円の会社役員賠償責任保険契約を明治安田損害保険株式会社と締結しております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を13回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
吉江 源之	13	13
内田 豊稔	13	13
松岡 利朗	13	13
大橋 浩	13	13
合田 光博	10	10
中根 昌秋	10	10
松井 常芳	13	13
伊藤 邦昭	13	13
稲守 和之	13	13
熊田 登与子	13	13
平野 善得	13	13

- (注) 1. 合田光博及び中根昌秋については、2023年6月28日開催の第74回定時株主総会において、新たに取締役に選任されましたので、取締役就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。
2. 稲守和之、熊田登与子及び平野善得については、2023年6月28日開催の第74回定時株主総会において、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行したことに伴い、監査等委員である取締役に選任されております。そのため、記載しております出席回数のうち10回が監査等委員である取締役としての出席回数となります。

取締役会における具体的な検討内容として、重要事項についての意思決定、経営方針及び業務執行方針の決定を行い、自由闊達な意見交換による実効的な運営に努めております。取締役会には監査等委員である取締役3名（監査等委員である社外取締役2名を含む）も出席した上で、原則として毎月1回開催しております。取締役会の構成員は、吉江源之、内田豊稔（議長・代表取締役社長）、松岡利朗、大橋浩、合田光博、中根昌秋、松井常芳（社外取締役）、伊藤邦昭（社外取締役）、稲守和之（常勤監査等委員である取締役）、熊田登与子（監査等委員である社外取締役）、平野善得（監査等委員である社外取締役）の計11名であります。

指名報酬委員会の活動状況

当事業年度においては、役員の報酬等の額について指名報酬委員会を1回開催し、主に以下の内容を審議しました。

- ・取締役選任（新任・重任）及び、子会社選任予定の取締役の報酬決定
- なお、指名報酬委員会は2021年3月に設置しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性1名 （役員のうち女性の比率9.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)	吉江 源之	1947年7月18日生	1977年4月 当社入社 1978年6月 当社商品部長 1981年7月 当社専務取締役就任 1987年6月 当社代表取締役就任 1993年6月 当社代表取締役社長就任 2006年6月 当社代表取締役会長就任 2016年3月 当社代表取締役会長兼社長就任 2021年3月 当社代表取締役会長（現任）	(注) 3	200
取締役社長 (代表取締役)	内田 豊稔	1959年9月17日生	1996年7月 当社入社 2003年7月 当社業務改革推進室 部長 2010年4月 当社名古屋工場長 2013年2月 当社執行役員大阪駐在 2017年6月 当社執行役員人事本部長兼人事部長 2018年4月 当社執行役員管理統括本部長兼人事本部長兼人事部長 2018年6月 当社執行役員管理統括本部長兼人事本部長 2019年6月 当社取締役管理統括本部長兼人事部長 2019年10月 当社中部本部長 2020年2月 当社常務取締役就任 2021年3月 当社代表取締役社長（現任）	(注) 3	3

<p>常務取締役 第一営業本部長 兼 東日本本部長</p>	<p>松岡 利朗</p>	<p>1964年 9月26日生</p>	<p>1987年 4月 当社入社 2003年 1月 当社人材開発部長 2007年 5月 当社人事本部長兼人事部長兼 人材開発部長 2008年 6月 当社執行役員就任 2011年 6月 当社取締役就任 2012年 1月 当社人事総務部長 2016年 9月 当社人事本部長兼人事部長 2017年 6月 当社大阪駐在 2018年 1月 当社西日本本部長 2019年 8月 当社東日本本部長 2020年 2月 当社常務取締役就任（現任） 2021年 1月 (株)大將軍 代表取締役副社長 2021年 2月 当社営業本部長 2022年 9月 当社東日本本部長（現任） 2024年 2月 当社第一営業本部長（現任）</p>	<p>(注) 3</p>	<p>3</p>
<p>常務取締役 経営企画本部長</p>	<p>大橋 浩</p>	<p>1963年 7月16日生</p>	<p>1987年 4月 当社入社 2010年 5月 当社企画部長 2011年 4月 当社執行役員就任 2013年 6月 当社取締役就任 2017年 6月 当社管理統括本部部長兼経営企画部長 2018年 4月 当社東日本本部長 2019年 8月 当社経営企画本部部長兼経営企画部長 2021年 2月 当社管理本部部長兼経営企画部長 2022年 6月 当社常務取締役就任（現任） 2024年 2月 当社経営企画本部長（現任）</p>	<p>(注) 3</p>	<p>2</p>
<p>取締役 木曾路東日本第三 営業部長</p>	<p>合田 光博</p>	<p>1962年 9月22日生</p>	<p>1993年 4月 当社入社 1993年10月 当社木曾路環七小竹町店 店長 2001年 4月 当社木曾路東京営業部 エリアマネジャー 2004年 9月 当社木曾路東京第一営業部長 2011年 4月 当社執行役員 2015年 2月 当社執行役員木曾路名古屋営業部長 2018年 7月 当社執行役員海外事業部長 2019年 5月 当社執行役員鈴のれん営業部長 2020年 6月 当社執行役員木曾路大阪営業部長 2021年 2月 当社執行役員東日本本部長 2022年 9月 当社執行役員兼 (株)大將軍代表取締役社長 当社取締役就任（現任） 2023年 6月 当社焼肉事業本部長 2023年 7月 当社焼肉事業本部長兼 2023年 9月 当社焼肉事業本部長兼 焼肉東日本営業部長 2024年 2月 当社木曾路東日本第三営業部長（現任）</p>	<p>(注) 3</p>	<p>0</p>
<p>取締役 営業推進本部長</p>	<p>中根 昌秋</p>	<p>1962年11月23日生</p>	<p>2003年12月 当社入社 2004年 2月 当社木曾路黒川店 店長 2005年 8月 当社木曾路東京第二営業部 エリアマネジャー 2012年 7月 当社木曾路名古屋営業部長 2015年 2月 当社木曾路東京第一営業部長 2020年 6月 当社執行役員 2021年 2月 当社執行役員西日本本部長兼 木曾路大阪営業部長 2022年 2月 当社執行役員営業企画本部長兼 営業企画部長 2022年 9月 当社執行役員営業本部副本部長兼 中部本部長兼 木曾路名古屋営業部長 2023年 6月 当社取締役就任（現任） 2024年 2月 当社営業推進本部長（現任）</p>	<p>(注) 3</p>	<p>0</p>

取締役	松井 常芳	1951年4月3日生	1974年4月 東邦ガス㈱入社 1998年6月 同社 お客さまサービス部長 2001年4月 同社 リビング流通部長 2004年6月 同社 総務部長 2006年6月 同社 執行役員就任 東邦ガスリビング㈱ 代表取締役社長就任 2008年6月 東邦ガス㈱ 常務執行役員 2010年6月 同社 専務執行役員 2015年5月 東邦ガスリビング㈱ 代表取締役会長就任 2015年6月 当社取締役就任(現任) 2016年5月 東邦ガスリビング㈱ 相談役就任 2016年7月 ㈱M A企画 代表取締役(現任) 2018年8月 ㈱スタメン 常勤監査役	(注)3	3
取締役	伊藤 邦昭	1951年6月22日生	1974年4月 ㈱日本興業銀行〔現 ㈱みずほ銀行〕 入行 1995年3月 同社 営業第10部副部長 1995年8月 ㈱明輝商会 代表取締役社長就任(現任) 1998年2月 ㈱ラミテック 代表取締役社長就任(現任) 2005年4月 ㈱メイキ 代表取締役社長就任(現任) 2015年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	1
取締役 (監査等委員) (常勤)	稲守 和之	1953年5月12日生	1976年4月 ㈱東海銀行〔現 ㈱三菱UFJ銀行〕 入行 2002年6月 ㈱UFJ銀行〔現 ㈱三菱UFJ銀行〕 江南法人営業部長 2005年6月 ㈱御幸ビルディング 取締役経理部長 2015年6月 同 常勤監査役就任 2016年6月 当社入社、コンプライアンス委員会部長 2019年6月 当社監査役就任 2022年10月 ㈱建部食肉産業監査役就任(現任) 2023年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	0
取締役 (監査等委員)	熊田 登与子	1955年11月27日生	1985年4月 弁護士登録 南館法律事務所〔現 南館・北川・木村 法律事務所〕入所 1996年4月 熊田法律事務所 入所 2012年6月 当社社外監査役就任 2023年6月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現 任)	(注)4	1
取締役 (監査等委員)	平野 善得	1952年2月2日生	1976年11月 監査法人丸の内会計事務所 〔現 有限責任監査法人トーマツ〕 入所 1982年3月 公認会計士登録 1995年6月 同法人代表社員 2013年10月 同法人執行役(中京エリア統括) 2015年9月 同法人 退職 2015年10月 公認会計士平野善得事務所所長(現任) 2016年6月 愛三工業(株)社外監査役就任(現任) 当社社外監査役就任 2017年6月 キムラユニティ(株)社外取締役就任 (現任) 2021年1月 (株)大將軍社外監査役就任 2023年6月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現 任)	(注)4	-
計					215

- (注)1. 取締役松井常芳及び伊藤邦昭は、社外取締役であり、かつ東京証券取引所及び名古屋証券取引所の上場規程による独立役員であります。
2. 監査等委員である取締役熊田登与子及び平野善得は、社外取締役であり、かつ東京証券取引所及び名古屋証券取引所の上場規程による独立役員であります。
3. 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2023年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 当社では、執行役員制度を導入しております。
執行役員は、立地開発本部長 澁谷竜彦、事業戦略部長兼(株)建部食肉産業取締役 服部昭仁、西日本本部長 兼木曽路西日本営業部長 伊東裕介、商品本部長 稲垣信一、第二営業本部長兼焼肉中部営業部長 旭谷佳

典、第二商品開発部長 立岡宏之、千葉工場長 金義哲、人事本部長 福田克己、木曾路東日本第一営業部長 山本義隆の9名であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名、うち監査等委員である社外取締役は2名であります。

社外取締役は、会社経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しており、取締役会において独立した立場と外部の視点から適宜、客観的な助言をいただくために選任しております。また、社外取締役2名は、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の各規則に定める独立役員であります。

監査等委員である社外取締役は、取締役会に出席し、公認会計士、弁護士として高い専門性と独立した立場から適宜、客観的な助言をいただくために選任しております。また、監査等委員3名のうち2名は監査等委員である社外取締役（うち女性1名）であり、かつ東京証券取引所及び名古屋証券取引所の各規則に定める独立役員であります。

社外取締役及び監査等委員である社外取締役の選任にあたっては、その独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、東京証券取引所が定める社外役員の独立性に関する事項を参考にしております。具体的には「上場管理等に関するガイドライン 5.(3)の2」を参考に独立性の判断を行っております。

社外取締役及び監査等委員である社外取締役による当社株式保有状況は、「役員一覧」の「所有株式数」欄に記載しております。また、その他当社と社外取締役及び監査等委員である社外取締役との間には特別な利害関係はありません。

社外取締役松井常芳氏は、株式会社MA企画の代表取締役を兼職しております。当該会社と当社との間には記載すべき人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役伊藤邦昭氏は、株式会社明輝商会、株式会社ラミテック及び株式会社メイキの各会社の代表取締役社長を兼職しております。当該各会社と当社との間には記載すべき人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役熊田登与子氏は、弁護士であります。当該者と当社との間には記載すべき人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役平野善得氏は、公認会計士であり、また、愛三工業株式会社の社外監査役及びキムラユニティー株式会社の社外取締役を兼職しております。当該会社と当社との間には記載すべき人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は2015年9月まで当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツの代表社員でありました。当社は、当該監査法人との間に、会社法及び金融商品取引法に基づく監査及び四半期レビューに関して契約を締結しております。その他記載すべき人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役又は監査等委員である社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

連結会計年度の会計監査の開始に当たり、監査等委員である取締役は会計監査人より、監査の基本方針・重点監査事項・主な監査内容等を記した監査計画書を入手し、意見交換を実施しています。監査等委員である取締役と会計監査人は、定期的に情報・意見交換を行うほか、監査等委員である取締役は会計監査への適時立会いを実施しています。また、四半期決算及び年度決算においては、レビュー報告会及び監査報告会を開催し、会計監査人から監査の方法及びその結果について報告を受け、意見交換を実施しています。社外取締役と監査等委員である取締役は毎月の取締役会に出席し、全ての議題に対して幅広い知見と経験から情報提供するとともに、企業統治の観点からも双方、独立性を持った立場で意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社は2023年6月28日開催の定時株主総会をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

監査等委員会は、取締役3名（うち監査等委員である社外取締役2名）で構成されています。取締役会に出席し、議事運営、決裁内容を監査し、必要により意見表明を行ってまいります。

また、監査等委員と内部監査室はそれぞれの監査方針・計画の決定、監査結果の評価において、会計監査人による監査結果と併せて相互に情報交換を行い、会社業務の適法性・妥当性の確保に万全を期してまいります。常勤監査等委員は社内の重要な会議に出席しています。なお、社外監査等委員平野善得氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

監査等委員は、以下の項目に重点を置いて業務を執行しております。

イ．法令及び定款、社内規程に照らし、取締役の業務執行等における適法性を監査するとともに、妥当性の確認を行っております。

ロ．会計監査人、内部監査部と協調・連携し、三様監査の基本に立って監査の質の向上に努めております。

ハ．監査等委員は善管注意義務を常に意識し、取締役に対し、必要な提言・助言あるいは勧告を行っております。

当事業年度は、監査等委員会設置会社移行前に監査役会を4回、移行後に監査等委員会を10回開催し、個々の監査役及び監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

(監査等委員会設置会社移行前)

氏名	開催回数	出席回数
稲守 和之	4	4
熊田 登与子	4	4
平野 善得	4	4

(監査等委員会設置会社移行後)

氏名	開催回数	出席回数
稲守 和之	10	10
熊田 登与子	10	10
平野 善得	10	10

監査等委員会における具体的な検討内容は、当社グループのコーポレート・ガバナンスや内部統制システムの整備・運用状況、監査方針・監査計画策定及び業務分担等、監査法人の監査の評価等です。

また、監査等委員会の活動として、取締役会に出席し決議内容等を監査し必要に応じた意見表明、重要な決裁書類等の閲覧、監査等委員選任議案の株主総会への提出の請求、監査法人の監査の評価等をしてまいります。常勤監査等委員は、経営会議等その他の重要な会議に適宜出席し、取締役の業務執行状況に関する監査の実施、必要に応じた子会社に対する事業報告の請求と当該業務及び財政状態の把握、監査法人との定期的な意見交換等を行っております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査室（人員3名）を設置して臨店調査を主体に各部店における資産管理・労務管理・衛生管理等に関して、経営方針の浸透状況や規定遵守状況を監査しております。監査等委員と内部監査室はそれぞれの監査方針・計画の決定、監査結果の評価において、会計監査人による監査結果と併せて相互に情報交換を行い、会社業務の適法性・妥当性の確保に万全を期しております。

また、内部監査の実効性を担保するため、内部監査室は、監査実施後速やかにその監査結果を社長へ報告、また毎月の取締役会へ書面にて内部監査報告をすることとしております。定例会議等において、監査等委員と内部監査や金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の整備と運用状況の評価の結果等を書面で共有、監査法人とリスクの特定と評価の報告及び内部監査の結果等の情報共有を行っております。

更に、グループ会社の監査役が親会社の監査等委員と兼務するなど、当社グループ全体で内部監査の実効性を高めるよう努めております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ．継続監査期間

41年間

ハ．業務を執行した公認会計士

浅井 明紀子

伊藤 貴俊

ニ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名

公認会計士試験合格者等 5名

その他 23名

ホ．監査法人の選定方針と理由

監査品質管理体制、専門性、独立性を総合的に勘案して、当社の会計及び内部統制監査が適正かつ妥当に行われると判断したためであります。また、監査法人の職務の執行に支障がある等、不再任・解任の必要があると判断した場合、その決議は監査等委員会全員一致によって行われます。監査等委員会の選任した監査等委員が解任後最初の株主総会において解任の旨及びその理由を説明することとなっております。

ヘ．監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。監査法人から内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、監査法人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、監査法人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。このような方法に基づき、財務計算に関する書類及び内部統制報告書は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと評価いたしました。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	35	28	35	7
連結子会社	-	-	-	-
計	35	28	35	7

（非監査業務の内容）

当社は、前連結会計年度においてファイナンシャルアドバイザー業務、当連結会計年度においてBPR業務に基づく報酬を支払っております。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトトーマツ）に属する組織に対する報酬（イ．を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	8	-	7
連結子会社	-	-	-	-
計	-	8	-	7

（非監査業務の内容）

当社は、監査公認会計士等と同一のネットワークに属している組織に対して、前連結会計年度及び当連結会計年度において、税務申告業務及びファイナンシャルアドバイザー業務に基づく報酬を支払っております。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、事業規模並びに業務特性等を勘案のうえ策定された監査計画を基礎として決定しております。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて、必要な検証を行ったうえで、監査等委員会の同意を得たためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2023年6月28日開催の定時株主総会において監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

監査等委員会設置会社へ移行後の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は、年額300百万円以内（うち社外取締役分は年額30百万円以内）とすることが決議されており、監査等委員である取締役の報酬等の額は、年額30百万円以内とすることが決議されております。

また、当社は、2021年3月10日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の決定方針と指名報酬委員会の設置について決議をしております。取締役会は、当連結会計年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方針及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と実質的に整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、退職慰労金については、2008年6月27日をもって制度を廃止しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

1. 基本方針

業務執行取締役の報酬は基本報酬及び業績連動報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については基本報酬のみを支給します。

2. 基本報酬に関する方針

月例の固定報酬とし、役位、職責に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準等を考慮しながら総合的に勘案して決定するものとしております。

3. 業績連動報酬に関する方針

当該連結会計年度の経常利益を基準とし、業績指標（KPI）を反映した現金報酬とし、毎年一定の時期に支給します。

4. 報酬等の割合に関する方針

指名報酬委員会で検討を行い、取締役会は同委員会の答申内容を尊重し、種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬内容を決定することとしております。なお、報酬の種類ごとの比率の目安は基本報酬：業績連動報酬＝85:15とします。（KPIを100%達成の場合）

5. 取締役の個人別の報酬等の決定に関する事項

個人別査定については取締役会で決議することとし、各取締役の基本報酬及び担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分としております。取締役会は社外役員を中心とした指名報酬委員会に原案を諮問し答申を得て、当該答申の内容を尊重し決定するものとしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等種類別の総額(百万円)			対象となる役員 の員数(人)
		基本報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (監査等委員及び社外 取締役を除く)	150	150	-	-	6
監査等委員 (社外取締役を除く)	6	6	-	-	1
監査役 (社外監査役を除く)	2	2	-	-	1
社外役員	19	19	-	-	4

- (注) 1. 報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 当社は、2023年6月28日開催の定時株主総会の決議により、監査等委員会設置会社に移行いたしました。監査役に対する報酬額は、監査等委員会設置会社移行前の期間に係るものであります。
 3. 取締役の報酬限度額は、2023年6月28日開催の第74回定時株主総会決議において、年額300百万円（うち社外取締役分は年額30百万円）を限度としております。なお、使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。
 4. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2023年6月28日開催の第74回定時株主総会決議において、年額30百万円を限度としております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、個別銘柄の保有目的及び効果を勘案し、保有の合理性について検証を行っております。また、取引の維持・強化等事業活動上の必要性等を勘案し、保有する株式数を含め合理性があると認める場合に限り、上場株式を政策的に保有しております。これらは、株式市場や当社グループを取り巻く事業環境の変動による影響を受けますが、個別銘柄毎に保有目的、含み損益、取引高等を評価軸として、保有継続の合理性及び株式数の見直しを行っております。

ロ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	0
非上場株式以外の株式	7	1,326

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(注) 株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等の組織再編成等で株式数変動した銘柄を含めておりません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

八．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)		
株式会社名古屋銀行	65,500	65,500	取引関係の維持のため	有
	436	206		
株式会社あいちフィナンシャルグループ	151,848	151,848	取引関係の維持のため	有
	402	326		
鴻池運輸株式会社	100,000	100,000	協業関係強化のため	有
	219	148		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	130,000	130,000	取引関係の維持のため	有
	202	110		
中部水産株式会社	16,200	16,200	協業関係強化のため	有
	41	39		
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	5,122	2,561	取引関係の維持のため	有
	16	11		
株式会社りそなホールディングス	8,152	8,152	取引関係の維持のため	有
	7	5		

(注) 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社は、2024年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割されております。

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式は保有していません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び当事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容や変更等を適切に把握し、社内周知できる体制を整備しております。また、公益財団法人財務会計基準機構や監査法人等が主催する会計基準等のセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,220	14,591
売掛金	1,743	1,970
商品及び製品	51	38
原材料及び貯蔵品	1,948	2,795
その他	637	525
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	21,598	19,920
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	23,252	24,803
減価償却累計額	15,233	16,899
建物及び構築物(純額)	1 8,019	7,904
機械装置及び運搬具	633	719
減価償却累計額	512	526
機械装置及び運搬具(純額)	121	192
工具、器具及び備品	4,439	4,848
減価償却累計額	3,078	3,415
工具、器具及び備品(純額)	1,360	1,432
土地	1 6,175	6,138
リース資産	1,889	1,626
減価償却累計額	1,311	1,230
リース資産(純額)	578	396
建設仮勘定	81	31
有形固定資産合計	16,337	16,096
無形固定資産		
のれん	1,831	1,257
その他	1,063	747
無形固定資産合計	2,894	2,004
投資その他の資産		
投資有価証券	2,791	3,301
繰延税金資産	449	443
差入保証金	1 4,201	1 4,117
その他	167	120
貸倒引当金	28	30
投資その他の資産合計	7,582	7,953
固定資産合計	26,813	26,054
資産合計	48,412	45,974

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,228	1,491
短期借入金	4,500	4,000
1年内返済予定の長期借入金	15,360	3,293
リース債務	233	159
未払費用	2,112	2,415
未払法人税等	70	760
資産除去債務	22	32
賞与引当金	531	673
その他	2,120	2,129
流動負債合計	16,178	14,954
固定負債		
長期借入金	11,631	478
リース債務	474	333
退職給付に係る負債	947	1,001
資産除去債務	1,314	1,315
その他	534	232
固定負債合計	4,901	3,362
負債合計	21,080	18,316
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,648	12,648
資本剰余金	12,467	12,467
利益剰余金	2,996	2,982
自己株式	932	934
株主資本合計	27,180	27,163
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	138	495
退職給付に係る調整累計額	12	1
その他の包括利益累計額合計	151	494
純資産合計	27,331	27,657
負債純資産合計	48,412	45,974

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
売上高	45,930	52,984
売上原価	14,983	16,883
売上総利益	30,947	36,101
販売費及び一般管理費	1 31,528	1 33,854
営業利益又は営業損失()	581	2,246
営業外収益		
受取利息及び配当金	60	60
助成金収入	5 45	-
その他	50	48
営業外収益合計	156	108
営業外費用		
支払利息	42	41
賃貸借契約解約損	28	20
株式交付費	4	-
その他	14	14
営業外費用合計	90	76
経常利益又は経常損失()	515	2,278
特別利益		
固定資産売却益	2 1	2 1
特別利益合計	1	1
特別損失		
固定資産除売却損	3 241	3 188
減損損失	4 266	4 1,532
土地交換差損	6 23	-
特別損失合計	531	1,720
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失()	1,044	558
法人税、住民税及び事業税	111	555
法人税等調整額	73	433
法人税等合計	38	122
当期純利益又は当期純損失()	1,082	436
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()	1,082	436

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	1,082	436
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	94	356
退職給付に係る調整額	1	13
その他の包括利益合計	1 93	1 342
包括利益	989	779
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	989	779
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,553	11,371	4,520	931	26,515
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	1,095	1,095			2,190
剰余金の配当			441		441
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			1,082		1,082
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	1,095	1,095	1,524	0	665
当期末残高	12,648	12,467	2,996	932	27,180

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	44	13	58	28	26,601
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					2,190
剰余金の配当					441
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）					1,082
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	94	1	93	28	64
当期変動額合計	94	1	93	28	730
当期末残高	138	12	151	-	27,331

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,648	12,467	2,996	932	27,180
当期変動額					
剰余金の配当			450		450
親会社株主に帰属する 当期純利益			436		436
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	14	2	17
当期末残高	12,648	12,467	2,982	934	27,163

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	退職給付に 係る調整累 計額	その他の包 括利益累計 額合計	
当期首残高	138	12	151	27,331
当期変動額				
剰余金の配当				450
親会社株主に帰属する 当期純利益				436
自己株式の取得				2
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	356	13	342	342
当期変動額合計	356	13	342	325
当期末残高	495	1	494	27,657

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	1,044	558
減価償却費	1,467	1,542
減損損失	266	1,532
のれん償却額	176	182
賞与引当金の増減額(は減少)	12	141
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	2	40
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	1
受取利息及び受取配当金	60	60
支払利息	42	41
土地交換差損	23	-
賃貸借契約解約損	28	20
有形固定資産除売却損益(は益)	239	187
助成金収入	45	-
売上債権の増減額(は増加)	76	227
棚卸資産の増減額(は増加)	62	834
その他の流動資産の増減額(は増加)	69	34
仕入債務の増減額(は減少)	85	262
その他の流動負債の増減額(は減少)	441	769
長期未払金の増減額(は減少)	48	20
その他	3	0
小計	1,346	4,173
利息及び配当金の受取額	63	64
利息の支払額	42	41
助成金の受取額	1,254	-
賃貸借契約解約による支払額	33	9
法人税等の支払額	551	68
法人税等の還付額	-	124
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,037	4,243
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,959	2,476
無形固定資産の取得による支出	-	114
会員権の売却による収入	-	0
有価証券の償還による収入	-	100
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	88	-
差入保証金の差入による支出	96	117
差入保証金の回収による収入	265	203
資産除去債務の履行による支出	104	6
その他	338	51
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,322	2,462

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	4,500	4,500
短期借入金の返済による支出	4,500	5,000
長期借入れによる収入	-	4,800
長期借入金の返済による支出	490	8,019
リース債務の返済による支出	336	235
新株予約権の行使による株式の発行による収入	2,176	-
新株予約権の買入消却による支出	18	-
配当金の支払額	441	450
その他	0	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	887	4,408
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	396	2,628
現金及び現金同等物の期首残高	17,617	17,220
現金及び現金同等物の期末残高	1 17,220	1 14,591

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

1社

主要な連結子会社の名称

株式会社建部食肉産業

当連結会計年度において、当社を吸収合併存続会社、当社の連結子会社であった株式会社大將軍を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行ったため、連結の範囲から除外しております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日の末日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

- ・市場価格のない株式等

総平均法による原価法

棚卸資産

- ・製品及び原材料:総平均法による原価法

- ・商品及び貯蔵品:先入先出法による原価法

なお、貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年~50年

工具、器具及び備品 2年~20年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年間)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度に対応する額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

また、過去勤務費用は、発生連結会計年度に全額を費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、料理及び飲食物の加工調理提供を主要業務とする飲食店を営業しており、顧客に飲食を提供した時点において、顧客が支配を獲得し履行義務が充足されると判断しており、当該時点で収益を認識しております。収益は顧客との契約において約束された対価から、値引などを控除した金額で測定しております。各月の収益として計上された金額は、利用者により選択された決済手段に従って、クレジット会社等が別途定める支払い条件により履行義務充足後、短期のうちに支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

11～12年間の定額法によっております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	16,337	16,096
無形固定資産	-	2,004
減損損失	266	1,532

2. 見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、飲食業を営むために、2024年3月31日現在193店舗を運営しております。また、東京と大阪に本部を設置しており、愛知県大府市、名古屋市守山区及び千葉県千葉市に加工工場を所有しております。主たる設備は営業店舗であり、店舗設備には建物の他、構築物、工具、器具及び備品等があります。店舗用の土地につきましては、自社所有は7店舗であります。

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、各店舗を基本単位とし、また、賃貸資産及び遊休資産については物件単位毎にグルーピングしております。

当連結会計年度において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナス、あるいは、収益力の低下により投資額の回収が見込めない店舗について、減損の兆候を識別しました。

兆候を識別した店舗のうち、34店舗については当連結会計年度において帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損損失の測定に用いられる回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額で算定しております。

使用価値は、各店舗において合理的に見込まれる将来キャッシュ・フローを個別に見積ることにより算定しております。当該将来キャッシュ・フローには将来の売上高成長率、売上原価率、人件費率、変動比率及び固定費等に関する見積りを含んでおります。また、使用価値算定に当たり、主要な資産の経済的残存使用年数に基づき将来キャッシュ・フローの見積期間を算定しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価額をもとに算定しております。

その結果、有形固定資産について減損損失254百万円を認識しております。

減損の兆候が認められる店舗について、減損損失を認識した店舗と認識しなかった店舗に関する、減損損失計上後の期末簿価の内訳は以下のとおりであります。なお、以下の店舗数は後述するのれん及び無形固定資産その他の減損会計の適用により減損損失が配分された店舗を含んでおります。期末簿価は当該減損損失控除後の簿価となります。

これらの見積りにおいて用いた仮定が、経済状況の悪化等により見直しが必要になった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において、追加の減損損失を認識する可能性があります。

内 訳	店舗数		期末簿価	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失を認識した店舗	10	34	133百万円	422百万円
減損損失を認識しなかった店舗	42	28	2,754百万円	2,021百万円
合 計	52	62	2,887百万円	2,443百万円

当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されているのれん1,257百万円及び無形固定資産その他507百万円は、株式会社大將軍及び株式会社建部食肉産業の2社を連結子会社とした際に計上したものであります。なお、2023年7月1日付で吸収合併を行った株式会社大將軍に関するのれんは1,175百万円及び無形固定資産その他425百万円であります。

のれん及び無形固定資産その他の減損会計の適用に当たっては、有形固定資産、のれん等を含むより大きな単位で行っております。また、減損の兆候の有無については、投資時の事業計画と実績を比較することなどにより検討しております。

当連結会計年度末において、株式会社大將軍を取得した際に計上したのれん及び無形固定資産その他に減損の兆候を識別し、割引前将来キャッシュ・フローの見積総額と帳簿価額の比較により減損損失の認識の判定を行っております。

その結果、株式会社大將軍を取得した際に計上したのれん及び無形固定資産その他について663百万円、有形固定資産について614百万円の減損損失を計上しております。

減損損失の認識の判定に使用される将来キャッシュ・フローは将来の売上高成長率、売上原価率、人件費率、変動比率及び固定費等に関する見積りを含んでおります。これらの見積りにおいて用いた仮定が、経済状況の悪化等により見直しが必要になった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において、追加の減損損失を認識する可能性があります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「未払費用」は、負債の総額の100分の5を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。また、独立掲記しておりました「固定負債」の「繰延税金負債」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めることとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた4,232百万円は、「未払費用」2,112百万円、「その他」2,120百万円として組み替え、「固定負債」の「繰延税金負債」に表示していた309百万円は、「その他」として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「固定資産除却損」は、当連結会計年度より「固定資産除却損」と表示することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の損益計算書において、「特別損失」の「固定資産除却損」に表示していた241百万円は、「固定資産除却損」241百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「有形固定資産売却損益(は益)」と「固定資産除却損」は、当連結会計年度においては「有形固定資産売却損益(は益)」として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「有形固定資産売却損益(は益)」に表示していた1百万円、「固定資産除却損」に表示していた241百万円は、「有形固定資産売却損益(は益)」239百万円として組み替えております。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・ 税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・ グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で軽微であります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

(1)担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
土地	578百万円	- 百万円
建物	138	-
計	717	-

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	1,115百万円	- 百万円
計	1,115	-

(2)資金決済に関する法律に基づき供託している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
差入保証金	10百万円	10百万円
計	10	10

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給料及び手当	14,037百万円	15,956百万円
賞与引当金繰入額	510	661
退職給付費用	318	326
賃借料	4,009	3,958

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	1百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	-	1
工具、器具及び備品	0	-
計	1	1

3 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	113百万円	179百万円
その他	127	8
計	241	188

4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

地域・用途	種類	減損損失 (百万円)
群馬県 1店舗	建物等	111
埼玉県 1店舗	建物等	96
東京都 2店舗	建物等	40
愛知県 3店舗	建物等	6
栃木県 1店舗	建物等	6
千葉県 2店舗	建物等	3
計		266

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、各店舗を基本単位とし、また、賃貸資産及び遊休資産については物件単位毎にグルーピングしております。

前連結会計年度におきまして、営業活動から生ずる損益が継続してマイナス、あるいは、収益力の低下により投資額の回収が見込めない店舗について減損を認識し、各々の帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。当該減少額を減損損失266百万円として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物251百万円、その他14百万円であります。

なお、資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを9.4%で割引いて算定しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

地域・用途	種類	減損損失 (百万円)
千葉県 17店舗	建物等	602
神奈川県 5店舗	建物等	146
埼玉県 5店舗	建物等	60
東京都 2店舗	建物等	51
兵庫県 2店舗	建物等	6
愛知県 3店舗	建物等	1
-	のれん	391
-	無形固定資産その他	272
計		1,532

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、各店舗を基本単位とし、また、賃貸資産及び遊休資産については物件単位毎にグルーピングしております。のれん及び無形固定資産その他の減損会計の適用に当たっては、有形固定資産、のれん等を含むより大きな単位で行っております。

当連結会計年度におきまして、営業活動から生ずる損益が継続してマイナス、あるいは、収益力の低下により投資額の回収が見込めない店舗、のれん及び無形固定資産その他について減損を認識し、各々の帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。当該減少額を減損損失1,532百万円として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物710百万円、工具、器具及び備品141百万円、リース資産16百万円、のれん391百万円、無形固定資産その他272百万円であります。

なお、資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを8.91%で割引いて算定しております。

5 助成金収入

新型コロナウイルス感染症に伴う政府及び各自治体からの雇用調整助成金、営業時間短縮に係る感染防止協力金の補助金の収入であります。

6 土地交換差損

自治体が施工する道路築造工事に必要なものとして、当社の土地一部収用に伴い、土地の交換を行った差額であります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	135百万円	513百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	135	513
税効果額	41	156
その他有価証券評価差額金	94	356
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	0	6
組替調整額	2	7
税効果調整前	1	13
税効果額	-	-
退職給付に係る調整額	1	13
その他の包括利益合計	93	342

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末株 式数(千株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1.	27,413	1,130	-	28,543
合計	27,413	1,130	-	28,543
自己株式				
普通株式 (注) 2.	381	0	-	382
合計	381	0	-	382

(注) 1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加1,130千株は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取り請求によるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	行使価額修正条項付 第1回新株予約権	普通株式	2,200,000	-	2,200,000	-	-
	合計	-	2,200,000	-	2,200,000	-	-

(注) 行使価額修正条項付第1回新株予約権の当連結会計年度減少2,200,000株は、新株予約権の行使による減少1,130,000株及び新株予約権の消却による減少1,070,000株によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	216	8	2022年3月31日	2022年6月29日
2022年11月10日 取締役会	普通株式	225	8	2022年9月30日	2022年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	225	利益剰余金	8	2023年3月31日	2023年6月29日

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末株 式数(千株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1.	28,543	-	-	28,543
合計	28,543	-	-	28,543
自己株式				
普通株式 (注) 2.	382	1	0	383
合計	382	1	0	383

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	225	8	2023年3月31日	2023年6月29日
2023年11月10日 取締役会	普通株式	225	8	2023年9月30日	2023年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月13日 取締役会	普通株式	281	利益剰余金	10	2024年3月31日	2024年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	17,220百万円	14,591百万円
現金及び現金同等物	17,220	14,591

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産の額	104百万円	29百万円
ファイナンス・リース取引に係る債務の額	109	32

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として店舗における送迎用バス及び情報機器(「工具、器具及び備品」及び「機械装置及び運搬具」)であります。

リース資産の減価償却の方法

「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)3. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	312	310
1年超	2,683	2,563
合計	2,996	2,873

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、資金予算及び資金計画の範囲内で、安全性、流動性、収益性に留意して行うこととしています。また、資金調達については、銀行借入、リース、新株・社債等の発行による方針であります。なお、当社グループはデリバティブ取引については、現在利用しておらず、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金については、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの経理規程に従い、掛売取引を新規に開始するときは経理部長の承認を要することとしております。また、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、締め後3ヶ月を経過した場合は、速やかな回収を図る体制としております。

投資有価証券のうち株式等については、市場価格の変動リスクに晒されております。主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価を取締役に報告しております。また、債券は、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

差入保証金は店舗用の土地・建物の賃借に伴うものであって、これについては貸主の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、当社グループの業務規程に従って、定期的に貸主の信用状況を把握することとしています。また、差入保証金については、契約期日前の解約に伴う返還請求権喪失のリスクに晒されておりますが、これについては、賃貸借期間を適切に設定するよう努めております。

営業債務である買掛金は、平均1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金には主に営業取引及び設備投資に係る資金調達であります。借入金等、金融機関からの資金調達は、経理規程に従って稟議決裁を要し、重要なものについては取締役会の承認を要することとしています。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、重要性に乏しいのでヘッジ手段は講じておりません。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、月次で資金収支計画を作成して管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券(2)	2,791	2,791	-
(2) 差入保証金	4,201	4,019	181
資産計	6,993	6,811	181
(3) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	6,991	6,920	71
負債計	6,991	6,920	71

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券(2)	3,301	3,301	-
(2) 差入保証金	4,117	3,846	271
資産計	7,418	7,147	271
(3) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	3,772	3,772	-
負債計	3,772	3,772	-

- (1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払法人税等」及び「短期借入金」については、現金であること、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	0	0

- (注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	17,220	-	-	-
売掛金	1,743	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの 債券(社債)	-	484	851	606
差入保証金	99	2,176	704	1,246
合計	19,062	2,661	1,555	1,852

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	14,591	-	-	-
売掛金	1,970	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの 債券(社債)	-	493	878	602
差入保証金	76	2,094	742	1,212
合計	16,639	2,587	1,621	1,814

2. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,500	-	-	-	-	-
長期借入金	5,360	520	459	193	143	314
合計	9,860	520	459	193	143	314

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,000	-	-	-	-	-
長期借入金	3,293	268	142	67	-	-
合計	7,293	268	142	67	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産及び負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他の有価証券				
株式	848	-	-	848
社債	-	1,942	-	1,942
資産計	848	1,942	-	2,791

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他の有価証券				
株式	1,326	-	-	1,326
社債	-	1,974	-	1,974
資産計	1,326	1,974	-	3,301

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	4,019	-	4,019
資産計	-	4,019	-	4,019
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	-	6,920	-	6,920
負債計	-	6,920	-	6,920

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	3,846	-	3,846
資産計	-	3,846	-	3,846
長期借入金 （1年内返済予定を含む）	-	3,772	-	3,772
負債計	-	3,772	-	3,772

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

差入保証金

これらの時価は、契約期間及び過去の契約更新等並びに信用リスクを勘案し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の適切な利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）の時価は、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。固定金利によるものは、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	602	315	287
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	506	504	1
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,108	819	289
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	246	290	44
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	1,536	1,600	63
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,782	1,890	107
合計		2,891	2,709	181

当連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,326	605	721
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債	704	700	4
	その他			
	(3) その他			
	小計	2,031	1,306	725
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式			
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債	1,269	1,300	30
	その他			
	(3) その他			
	小計	1,269	1,300	30
合計		3,301	2,606	694

(注) 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
非上場株式	0	0

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を行っておりませんので該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を行っておりませんので該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、退職一時金及び確定給付企業年金制度並びに複数事業主により設立された企業年金基金を採用しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

確定給付年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

なお、複数事業主制度の企業年金基金制度は、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

連結子会社におきましては、採用している退職給付制度はありません。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
退職給付債務の期首残高	2,360百万円	2,319百万円
勤務費用	229	228
利息費用	11	11
数理計算上の差異の発生額	40	16
退職給付の支払額	323	196
退職給付債務の期末残高	2,319	2,346

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
年金資産の期首残高	1,411百万円	1,371百万円
期待運用収益	21	20
数理計算上の差異の発生額	41	23
事業主からの拠出額	67	60
退職給付の支払額	169	85
年金資産の期末残高	1,371	1,344

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (2024年 3月 31日)
積立型制度の退職給付債務	1,087百万円	1,103百万円
年金資産	1,371	1,344
	283	240
非積立型制度の退職給付債務	1,231	1,242
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	947	1,001
退職給付に係る負債	947	1,001
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	947	1,001

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
勤務費用	229百万円	228百万円
利息費用	11	11
期待運用収益	21	20
数理計算上の差異の費用処理額	2	7
確定給付制度に係る退職給付費用	218	212

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
数理計算上の差異	1百万円	13百万円
合計	1	13

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識数理計算上の差異	12百万円	1百万円
合計	12	1

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
一般勘定	100%	100%
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益等を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
割引率	0.5%	0.5%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%

(注) 退職給付債務の計算において、予想昇給率は使用しておりません。

3. 複数事業主制度

当社は、外食産業ジェフ企業年金基金に加入しております。

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への拠出額は、前連結会計年度100百万円、当連結会計年度119百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2022年3月31日現在)	当連結会計年度 (2023年3月31日現在)
年金資産の額	53,225百万円	50,924百万円
責任準備金の額	53,225	44,428
差引額	-	6,495

- (2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合
前連結会計年度 4.10% (2022年3月31日現在)
当連結会計年度 4.27% (2023年3月31日現在)

- (3) 補足説明
前連結会計年度 (2022年3月31日現在)
上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

当連結会計年度 (2023年3月31日現在)
上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年 3月31日)	当連結会計年度 (2024年 3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金 (注)	1,950百万円	1,506百万円
賞与引当金	163	206
契約負債	157	163
退職給付に係る負債	293	306
減損損失	510	926
資産除去債務	412	412
投資有価証券評価差額金	-	14
その他	286	297
繰延税金資産小計	3,775	3,833
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	1,852	1,193
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,367	1,700
評価性引当額小計	3,220	2,893
繰延税金資産合計	555	939
繰延税金負債		
有形固定資産	25	71
無形固定資産	275	241
その他	114	211
繰延税金負債合計	415	524
繰延税金資産の純額	140	415

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2023年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (1)	-	-	-	92	149	1,708	1,950
評価性引当額	-	-	-	-	144	1,708	1,852
繰延税金資産	-	-	-	92	5	-	98

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 (2024年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (2)	-	-	-	-	-	1,506	1,506
評価性引当額	-	-	-	-	-	1,193	1,193
繰延税金資産	-	-	-	-	-	312	(3) 312

(2) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(3) 税務上の繰越欠損金1,506百万円 (法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産312百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、将来の課税所得の見込み等により回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	税金等調整前当期純損失である ため注記を省略しております。	30.61%
交際費等永久に損金に算入されない項目		16.22
住民税均等割		23.46
連結子会社合併による繰越欠損金の引継ぎ		88.06
連結子会社合併による影響		49.55
のれん償却額		9.99
のれん減損損失		21.46
評価性引当額の増減		59.00
その他		1.20
税効果会計適用後の法人税等の負担率		21.93

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2023年6月28日開催の定時株主総会において、2023年7月1日を効力発生日として当社の完全子会社である株式会社大將軍を吸収合併(以下、「本合併」といいます。)することを決議し、2023年7月1日付で吸収合併を行いました。

1. 取引の概要

(1)被結合企業の名称及びその事業の内容

被結合企業の名称	株式会社大將軍
事業の内容	飲食店経営、惣菜調理・加工・販売

(2)企業結合日

2023年7月1日

(3)企業結合の法的形式

当社を存続会社、株式会社大將軍を消滅会社とする吸収合併であります。

(4)結合後企業の名称

株式会社木曽路

(5)その他の取引の概要に関する事項

当社グループの統合再編により管理部門業務などの重複する業務を統一して業務の効率化を図るとともに企業規模の拡大により業務の対応範囲を拡張し生産性を向上することを目的として、本合併を行うことといたしました。また、株式会社大將軍は、当社グループにおいて焼肉事業である「大將軍」業態、及び「くいどん」業態の2つの主要業態の展開を行っております。今般、組織の一体化により、意思決定の迅速化・浸透を図るとともに、経営資源の集中を進めることにも注力してまいります。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

各飲食店舗用の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年～20年と見積り、割引率は0.0～2.5%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	1,386百万円	1,336百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	35	19
時の経過による調整額	10	10
資産除去債務の履行による減少額	90	6
その他増減額(は減少)	5	10
期末残高	1,336	1,348

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
店舗での飲食の提供及び商品の販売	45,336百万円	52,157百万円
食肉等の卸売り販売	578	821
顧客との契約から生じる収益	45,914	52,979
その他の収益	16	5
合計	45,930	52,984

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 3. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約負債の残高

	前連結会計年度	当連結会計年度
契約負債(期首残高)	442百万円	513百万円
契約負債(期末残高)	513	539

当社グループは、飲食の支払いに充当できるポイントを付与するサービスを実施しており、顧客に付与したポイントについて、サービスを提供する履行義務が充足されるまで、契約負債として認識しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社グループは、料理・飲食物の加工調理提供を主要業務とする飲食店のほか付随的に外販・不動産賃貸等を営んでおりますが、飲食店としての事業がほとんどを占めており実質的に単一セグメントのため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社グループは、料理・飲食物の加工調理提供を主要業務とする飲食店のほか付随的に外販・不動産賃貸等を営んでおりますが、飲食店としての事業がほとんどを占めており実質的に単一セグメントのため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がありませんので、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がありませんので、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがありませんので、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がありませんので、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がありませんので、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがありませんので、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社は単一セグメントのため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社は単一セグメントのため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当社は単一セグメントのため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社は単一セグメントのため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役割及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	当連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
1株当たり純資産額	970円53銭	982円15銭
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失（ ）	38円64銭	15円50銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（ ）の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	当連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（ ）		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）（百万円）	1,082	436
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）（百万円）	1,082	436
普通株式の期中平均株式数（千株）	28,022	28,161

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,500	4,000	0.3	-
1年以内に返済予定の長期借入金	5,360	3,293	0.4	-
1年以内に返済予定のリース債務	233	159	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,631	478	0.3	2026年3月～ 2028年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	474	333	-	2025年4月～ 2032年4月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	12,199	8,264	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	268	142	67	-	-
リース債務	97	80	63	37	54

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	11,647	23,865	38,770	52,984
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期(当期)純損失()(百万円)	290	490	961	558
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失()(百万円)	360	412	788	436
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失()(円)	12.79	14.63	28.00	15.50

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	12.79	1.84	42.64	12.51

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,828	14,450
売掛金	1,143	1,903
商品及び製品	53	42
原材料及び貯蔵品	1,742	2,743
その他	1,765	1,656
貸倒引当金	1	0
流動資産合計	20,822	19,795
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,478	7,363
構築物	525	540
機械及び装置	113	186
車両運搬具	6	3
工具、器具及び備品	1,149	1,431
土地	5,519	6,138
リース資産	511	396
建設仮勘定	73	31
有形固定資産合計	14,378	16,091
無形固定資産		
ソフトウェア	220	233
のれん	-	1,175
その他	7	432
無形固定資産合計	227	1,841
投資その他の資産		
投資有価証券	2,791	3,301
関係会社株式	2,038	214
繰延税金資産	448	441
差入保証金	2,371	2,409
その他	1,781	1,174
貸倒引当金	28	30
投資その他の資産合計	9,802	8,200
固定資産合計	24,408	26,134
資産合計	45,231	45,929

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,015	1,477
短期借入金	4,500	4,000
1年内返済予定の長期借入金	4,800	3,293
リース債務	175	159
未払費用	1,826	2,415
未払法人税等	76	754
賞与引当金	519	671
その他	1,856	2,152
流動負債合計	14,771	14,923
固定負債		
長期借入金	-	478
リース債務	424	333
退職給付引当金	960	1,000
資産除去債務	1,190	1,315
その他	199	204
固定負債合計	2,775	3,333
負債合計	17,546	18,256
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,648	12,648
資本剰余金		
資本準備金	12,464	12,464
その他資本剰余金	2	2
資本剰余金合計	12,467	12,467
利益剰余金		
利益準備金	392	392
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	26	24
別途積立金	2,200	2,200
繰越利益剰余金	743	379
利益剰余金合計	3,362	2,996
自己株式	932	934
株主資本合計	27,546	27,177
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	138	495
評価・換算差額等合計	138	495
純資産合計	27,685	27,672
負債純資産合計	45,231	45,929

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	3 39,414	3 50,731
売上原価	3 12,554	3 15,724
売上総利益	26,860	35,006
販売費及び一般管理費	1, 3 27,207	1, 3 32,745
営業利益又は営業損失()	346	2,260
営業外収益		
受取利息及び配当金	62	60
助成金収入	2 28	-
その他	42	44
営業外収益合計	132	105
営業外費用		
支払利息	34	38
賃貸借契約解約損	28	20
株式交付費	4	-
その他	12	14
営業外費用合計	79	73
経常利益又は経常損失()	293	2,293
特別利益		
固定資産売却益	1	0
特別利益合計	1	0
特別損失		
固定資産除売却損	219	184
減損損失	165	1,532
土地交換差損	4 23	-
抱合せ株式消滅差損	-	370
特別損失合計	408	2,087
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	700	205
法人税、住民税及び事業税	99	548
法人税等調整額	59	426
法人税等合計	40	121
当期純利益又は当期純損失()	740	84

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)			当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)		金額(百万円)	構成比 (%)	
材料費							
1. 期首原材料棚卸高		1,669			1,727		
2. 当期原材料仕入高		11,454			15,333		
3. 配送費		610			652		
合計		13,734			17,713		
4. 期末原材料棚卸高		1,727			2,722		
5. 他勘定振替高	1	10,759	1,246	78.1	12,540	2,450	81.1
労務費			180	11.3		312	10.4
経費			169	10.6		257	8.5
(うち水道光熱費)			(55)	(3.5)		(62)	(2.1)
(うち減価償却費)			(31)	(2.0)		(50)	(1.7)
当期総製造費用			1,597	100.0		3,020	100.0
当期製品製造原価	2		1,597	100.0		3,020	100.0

(注) 1 他勘定振替高の内訳は、店舗材料費であります。
2 原価計算の方法は、総合原価計算によっております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	11,553	11,369	2	11,371	392	28	2,200	1,923	4,544
当期変動額									
新株の発行（新株予約権の行使）	1,095	1,095		1,095					
固定資産圧縮積立金の取崩						1		1	-
剰余金の配当								441	441
別途積立金の取崩									
当期純損失（ ）								740	740
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	1,095	1,095	-	1,095	-	1	-	1,179	1,181
当期末残高	12,648	12,464	2	12,467	392	26	2,200	743	3,362

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	931	26,538	44	44	28	26,611
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）		2,190				2,190
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
剰余金の配当		441				441
別途積立金の取崩		-				-
当期純損失（ ）		740				740
自己株式の取得	0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			94	94	28	66
当期変動額合計	0	1,007	94	94	28	1,073
当期末残高	932	27,546	138	138	-	27,685

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	12,648	12,464	2	12,467	392	26	2,200	743	3,362
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩						1		1	-
剰余金の配当								450	450
別途積立金の取崩									
当期純利益								84	84
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	0	0	-	1	-	364	366
当期末残高	12,648	12,464	2	12,467	392	24	2,200	379	2,996

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	932	27,546	138	138	27,685
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩			-		-
剰余金の配当		450			450
別途積立金の取崩					
当期純利益		84			84
自己株式の取得	2	2			2
自己株式の処分	0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			356	356	356
当期変動額合計	2	369	356	356	12
当期末残高	934	27,177	495	495	27,672

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

市場価格のない株式等

総平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品及び原材料

総平均法による原価法

商品及び貯蔵品

先入先出法による原価法

なお、貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

構築物 10～30年

器具及び備品 2～20年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度に対応する額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

(1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(2) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、発生事業年度に全額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、料理及び飲食物の加工調理提供を主要業務とする飲食店を営業しており、顧客に飲食を提供した時点において、顧客が支配を獲得し履行義務が充足されると判断しており、当該時点で収益を認識しております。収益は顧客との契約において約束された対価から、値引などを控除した金額で測定しております。

各月の収益として計上された金額は、利用者により選択された決済手段に従って、クレジット会社等が別途定める支払い条件により履行義務充足後、短期のうちに支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「未払費用」は、負債の総額の100分の5を超えたため、当会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前会計年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前会計年度の貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた3,683百万円は、「未払費用」1,826百万円、「その他」1,856百万円として組み替えております。

(損益計算書)

前会計年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「固定資産除却損」は、当会計年度より「固定資産除売却損」と表示することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前会計年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前会計年度の損益計算書において、「特別損失」の「固定資産除却損」に表示していた219百万円は、「固定資産除売却損」219百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	245百万円	131百万円
長期金銭債権	650	60
短期金銭債務	48	31

2 担保資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
差入保証金	10百万円	10百万円
計	10	10

上記を資金決済に関する法律に基づき供託しております。

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度56.9%、当事業年度57.8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度43.1%、当事業年度42.2%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給料及び手当	12,230百万円	15,463百万円
賞与引当金繰入額	512	658
退職給付費用	318	326
賃借料	3,434	3,818
減価償却費	1,169	1,552

- 2 助成金収入

新型コロナウイルス感染症に伴う政府及び各自治体からの雇用調整助成金、営業時間短縮に係る感染防止協力金の補助金の収入であります。

- 3 関係会社に対する取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	11百万円	35百万円
仕入高	202	340
販売費及び一般管理費	14	12
営業取引以外の取引による取引高		
その他	7	0

- 4 土地交換差損

自治体が施工する道路築造工事に必要なものとして、当社の土地一部収用に伴い、土地の交換を行った差額であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	2,038	214

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年 3月31日)	当事業年度 (2024年 3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	1,407百万円	1,506百万円
賞与引当金	158	205
未払事業税等	56	87
契約負債	131	163
退職給付引当金	293	306
長期未払金	57	57
減損損失	507	926
資産除去債務	371	412
投資有価証券評価損	14	14
その他	140	151
繰延税金資産小計	3,139	3,831
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	1,309	1,193
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,276	1,700
評価性引当額小計	2,586	2,893
繰延税金資産合計	553	937
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	42	199
有形固定資産	51	71
固定資産圧縮積立金	11	11
無形固定資産	-	213
繰延税金負債合計	105	496
繰延税金資産の純額	448	441

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年 3月31日)	当連結会計年度 (2024年 3月31日)
法定実効税率 (調整)	税金等調整前当期純損失である ため注記を省略しております。	30.61%
交際費等永久に損金に算入されない項目		44.11
住民税均等割		63.76
抱合せ株式消滅差損		55.22
連結子会社合併による繰越欠損金の引継ぎ		239.60
連結子会社合併による影響		134.83
のれん償却額		19.46
のれん減損損失		58.39
評価性引当額の増減		160.54
その他		1.27
税効果会計適用後の法人税等の負担率		58.94

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

当社は、2023年6月28日開催の定時株主総会において、2023年7月1日を効力発生日として当社の完全子会社である株式会社大將軍を吸収合併することを決議し、2023年7月1日付で吸収合併を行いました。取引の概要及び実施した会計処理の概要については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

なお、この吸収合併に伴い、損益計算書上の特別損失として、抱合せ株式消滅差損370百万円を計上しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却 累計額又は償却 累計額 (百万円)
有形固定資産						
建物	6,478	2,332	759 (681)	687	7,363	14,015
構築物	525	99	30 (29)	53	540	1,648
機械及び装置	113	94	0	20	186	473
車両運搬具	6	-	0	2	3	19
工具、器具及び備品	1,149	841	147 (141)	412	1,431	3,087
土地	5,519	655	36	-	6,138	-
リース資産	511	78	21 (16)	172	396	892
建設仮勘定	73	2,142	2,184	-	31	-
有形固定資産計	14,378	6,243	3,181 (868)	1,348	16,091	20,137
無形固定資産						
ソフトウェア	220	189	79	95	233	1,036
のれん	-	1,698	391 (391)	130	1,175	522
その他	7	725	272 (272)	28	432	377
無形固定資産計	227	2,613	743 (663)	255	1,841	1,936

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

〔 建 物 〕	連結子会社の吸収合併による増加	955百万円
	新店及び改装改築による増加	233百万円
〔 工具、器具及び備品 〕	連結子会社の吸収合併による増加	243百万円
〔 土 地 〕	連結子会社の吸収合併による増加	655百万円
〔 建設仮勘定 〕	新設店等の建物工事代金	1,936百万円
〔 の れ ん 〕	連結子会社の吸収合併による増加	1,698百万円
〔 無形固定資産その他 〕	連結子会社の吸収合併による増加	725百万円

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	30	31	30	31
賞与引当金	519	671	519	671

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 - 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載する。
株主に対する特典	株主優待制度 株主優待の方法 100株以上保有の株主に対して、下記のように当社の全店舗で利用できる株主優待券を年2回交付 100株以上 500株未満 1,600円相当 500株以上 1,000株未満 8,000円相当 1,000株以上 16,000円相当 対象株主及び発行日 3月末現在の単元株主に対し、6月末に発行 9月末現在の単元株主に対し、11月末に発行 有効期限 6月末に発行 翌年7月末 11月末に発行 翌々年1月末

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求する権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第74期）（自2022年4月1日 至2023年3月31日） 2023年6月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度（第75期第1四半期）（自2023年4月1日 至2023年6月30日） 2023年8月14日関東財務局長に提出

事業年度（第75期第2四半期）（自2023年7月1日 至2023年9月30日） 2023年11月13日関東財務局長に提出

事業年度（第75期第3四半期）（自2023年10月1日 至2023年12月31日） 2024年2月13日関東財務局長に提出

(4) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度（第70期）（自2018年4月1日 至2019年3月31日） 2024年6月27日関東財務局長に提出

事業年度（第71期）（自2019年4月1日 至2020年3月31日） 2024年6月27日関東財務局長に提出

事業年度（第72期）（自2020年4月1日 至2021年3月31日） 2024年6月27日関東財務局長に提出

事業年度（第73期）（自2021年4月1日 至2022年3月31日） 2024年6月27日関東財務局長に提出

事業年度（第74期）（自2022年4月1日 至2023年3月31日） 2024年6月27日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2 2023年6月29日関東財務局長に提出

（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号 2024年5月22日関東財務局長に提出

（提出会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生）及び

同項第19号

（連結会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生）

に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月27日

株式会社木曾路

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

浅井 明紀子

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

伊藤 貴俊

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社木曾路の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社木曾路及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

店舗固定資産に関する減損会計の適用	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は2024年3月31日現在、連結貸借対照表に有形固定資産を16,096百万円計上している（連結総資産に占める割合は35%）。有形固定資産の大部分が店舗における有形固定資産で構成されている。【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、2024年3月期において、会社は減損損失254百万円を計上している。</p> <p>会社は減損損失を認識するにあたり、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、各店舗を基本単位とし、また、賃貸資産及び遊休資産については物件単位ごとにグルーピングしている。</p> <p>減損の兆候判定に用いる各店舗の損益は、財務会計システムで集計した部門損益を基に本社費等の共通費を一定の配賦基準を用いて配賦することにより計算される。部門損益の集計は財務計算システム内の集計ロジックが適切に組成されていることを前提としており、本社費等の配賦計算も配賦基準となる数値情報が正確に集計されたものであることを前提としている。</p> <p>また、減損の認識判定にあたって採用される将来キャッシュ・フローの見積りは、将来の売上高の成長率、売上原価率、人件費率、変動比率、固定費等に関する見積りを含んでいる。さらに、将来キャッシュ・フローの見積期間は主要な資産の経済的残存使用年数を用いている。</p> <p>減損の兆候判定に用いる各店舗の損益の集計は、財務会計システム内のロジックに依拠していることに加え、減損の認識判定に用いる将来キャッシュ・フローの見積りは経営者の判断を伴う重要な仮定により影響を受けるものであるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に相当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は店舗における固定資産の減損会計の適用状況を検査するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減損の兆候判定に用いる店舗ごとの損益が、財務会計システム上で漏れなく正確に集計されたものであることを確かめるために、ITに関する内部専門家を利用して財務会計システム内の集計範囲及び集計ロジックを検証した。 ・取引発生に伴い損益情報を財務会計システムへ入力する際に、部門損益の集計の基礎となる情報が正確に入力されていることを確かめるため、サンプルベースで取引の発生部署と財務会計システムに入力された部門情報の整合性を検証した。 ・本社費等の共通費の内容を理解し、各店舗の部門損益への配賦基準に関する仮定の適切性を確かめるとともに、再計算により配賦計算の正確性を検証した。 ・店舗ごとの将来キャッシュ・フローの見積りに関する内部統制の整備及び運用状況を検証した。 ・経営者が見積りに含めた仮定に関して、経営者に質問すると共に、利用可能な内部及び外部の情報と比較することにより、その内容が経営者が見積りの前提となっている事業環境と整合しているかを評価した。さらに、前期に見積った将来キャッシュ・フローと実績の比較を行い、不確実性として考慮すべき経営者の偏向の有無を検討した。 ・将来キャッシュ・フローの見積期間については、主要な固定資産の経済的残存使用年数となっているか検証した。

のれん等に関する減損会計の適用	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は2024年3月31日現在、連結貸借対照表に、過去に旧株式会社大將軍（2023年7月1日に当社が吸収合併）を連結子会社にした際に計上したのれん1,175百万円及び無形固定資産その他425百万円を計上している。また、有形固定資産については2,001百万円計上しており、それらの資産の合計額が連結総資産に占める割合は7.8%である。</p> <p>会社は、のれん及び無形固定資産その他（以下、のれん等とする）に関する減損会計の適用に当たっては、のれん等に係る事業の有形固定資産及びのれん等を含むより大きな単位でグルーピングを行っている。投資時の事業計画と実績を比較することなどにより、減損の兆候の有無を検討し、当連結会計年度末においてのれん等に減損の兆候を識別している。割引前将来キャッシュ・フローの見積総額と帳簿価額の比較により減損損失の認識の判定を行った結果、のれん等について663百万円、有形固定資産について614百万円の減損損失を計上している。</p> <p>減損損失の認識の判定に使用される将来キャッシュ・フローには、将来の売上高の成長率、売上原価率、人件費率、変動比率、固定費等に関する見積りを含んでおり、経営者の判断を伴う重要な仮定により影響を受ける。また、使用価値の測定に用いる割引率の見積りにおいては、計算手法及びインプットデータの選択に当たり、評価に関する高度な専門知識を要する。以上より、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に相当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人はのれん等に関する減損会計の適用状況を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・のれん等に係る割引前将来キャッシュ・フローの見積りに関連する内部統制の整備状況の有効性を評価した。 ・過年度において策定した事業計画と実績を比較することにより、見積り方法、将来キャッシュ・フローの見積りの精度及び経営者の偏向の有無を評価した。 ・見積り項目が将来キャッシュ・フローに与える影響についての感応度分析を実施した。 ・連結会計年度末日後、監査報告書日までの実績を把握し、経営者の見積りにおける重要な仮定との不整合の有無を評価した。 ・経済状況や業界環境の変化が業績に与える影響について経営者へ質問したうえで、経営者の判断を伴う重要な仮定の適切性を検討した。 ・会社が割引後将来キャッシュ・フローを算定するに当たり適用した割引率について当監査法人内の内部専門家を関与させることにより適切性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社木曽路の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社木曽路が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月27日

株式会社木曽路

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

浅井 明紀子

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

伊藤 貴俊

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社木曽路の2023年4月1日から2024年3月31日までの第75期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社木曽路の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

店舗固定資産に関する減損会計の適用

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（店舗固定資産に関する減損会計の適用）と同一内容であるため、記載を省略している。

のれん等に関する減損会計の適用

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（のれん等に関する減損会計の適用）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。